



要配慮者利用施設における
洪水、土砂災害
避難訓練の手引き（第2版）

令和3年9月

徳島県

1. はじめに.....	1
1. 1 背景.....	1
1. 2 避難訓練の目的.....	2
1. 3 避難訓練の一連の流れ.....	3
2. 訓練を実施するまでに.....	4
2. 1 避難訓練の概要を決定.....	4
2. 2 避難訓練の詳細内容を決定.....	15
3. 避難訓練の実施.....	35
3. 1 訓練当日の準備.....	35
3. 2 避難訓練の記録.....	35
3. 3 実施にあたっての注意事項.....	36
3. 4 避難訓練の実施事例.....	36
4. 訓練のふりかえり.....	55
4. 1 訓練のふりかえり.....	55
4. 2 アンケートの実施.....	55
4. 3 避難確保計画への反映.....	55
4. 4 訓練の結果報告.....	55
5. 参考資料.....	56
5. 1 洪水編.....	56
5. 2 土砂災害編.....	69

1. はじめに

1. 1 背景

近年、気候変動に伴う大型台風の襲来や集中豪雨の発生等により、水害・土砂災害の頻発・激甚化が進んでいます。

平成 26 年 8 月の豪雨による広島市の土砂災害、平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨災害による鬼怒川の氾濫、平成 28 年 8 月の台風 10 号による小本川（岩手県）の氾濫では、要配慮者利用施設の被災や逃げ遅れなどによって多くの犠牲者がでました。

これらの災害を受け、平成 29 年 6 月には「水防法」・「土砂災害防止法」の一部が改正され、洪水浸水想定区域または土砂災害警戒区域にあって、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の管理者等に対し、避難確保計画の作成とこれに基づく避難訓練の実施が義務化されました。

その後も、平成 30 年 7 月豪雨では、西日本を中心に大規模な河川氾濫や土砂災害が発生し、死者・行方不明者 230 名に上る平成最悪の被害となりました。また、県内においても、平成 16 年 10 月の台風第 23 号による県内各地の河川氾濫や土砂災害、平成 26 年 8 月の台風第 11・12 号による県南を中心とした河川氾濫によって、甚大な被害に見舞われています。このように、大規模な水害・土砂災害の発生は、県にとっても決してよそ事ではなく、これらの災害から人命を守る、中でも犠牲者の多くを占める要配慮者を守る避難対策は、猶予の許されない課題となっています。

県では、平成 30 年 11 月、法改正や頻発・激甚化する災害をふまえ、避難体制の強化および避難確保計画の実効性を確保するために、要配慮者利用施設における避難訓練の実施を支援する「要配慮者利用施設における洪水、土砂災害の避難訓練の手引き」を策定しました。

令和 3 年 5 月、「災害対策基本法」が改正され、警戒レベル 4 にあたる「避難勧告」と「避難指示」が一本化され、「避難勧告」が廃止されるなど、市町村が発令する避難情報が大きく変わりました。このような背景を踏まえ、このたび本手引きを改訂しました。



平成 16 年 10 月の台風第 23 号による県内各地の被災状況

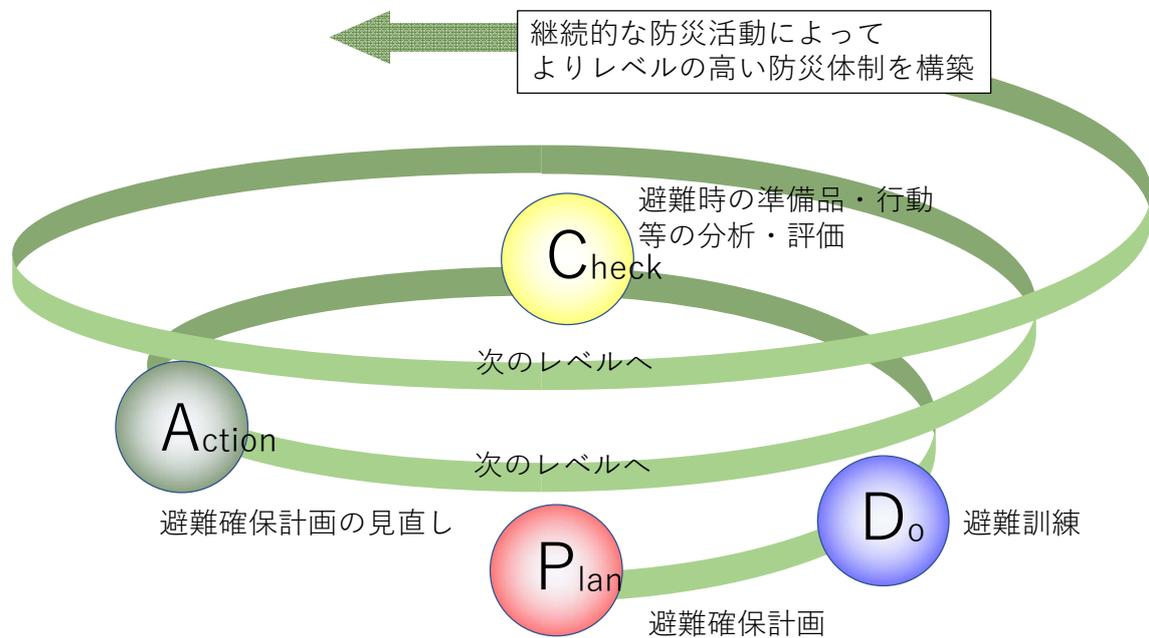
1. はじめに

1. 2 避難訓練の目的

継続的に避難確保計画に基づいて訓練することで、実際の洪水や土砂災害時に適切な行動をとることが期待できます。

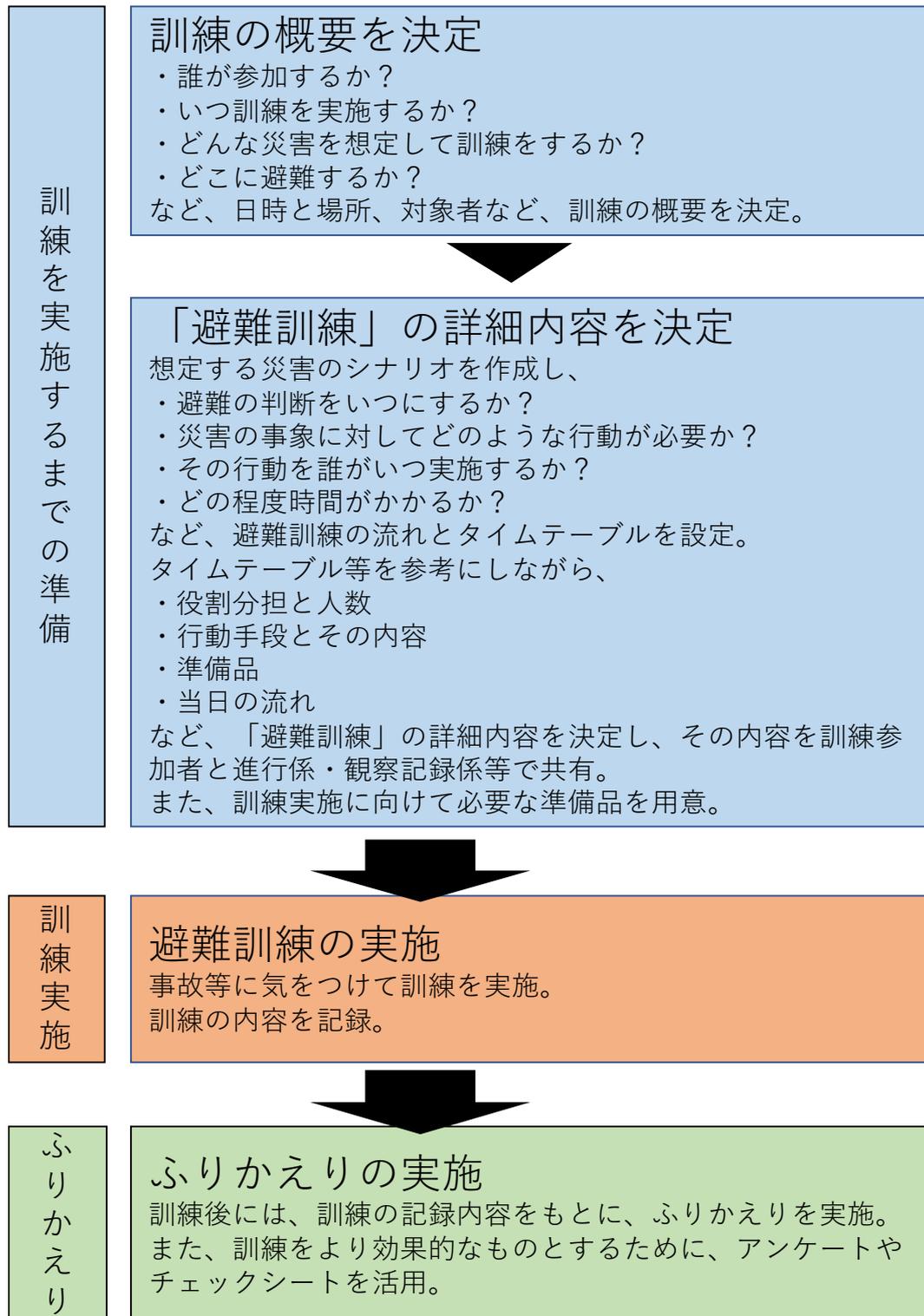
このため、PDCA サイクルに基づき、避難訓練を行い、現行の避難確保計画の妥当性を検証することはもとより、訓練を通じて、避難確保計画の改善点が見つかれば随時見直し、より実践的・的確な避難が可能となるような防災体制を構築していきます。

PDCAにもとづく防災体制構築のイメージ



1. はじめに

1. 3 避難訓練の一連の流れ



2. 「訓練」を実施するまでに

2. 1 避難訓練の概要を決定

訓練参加者等の決定

訓練への参加者を決定します。要配慮者の健康状態、通常業務等を考慮しながら、できるだけ多くの方に参加を要請します。要配慮者の訓練が困難な場合は、職員等が要配慮者を代役することも考えられます。また、参加者以外に訓練の状況を客観的に観察・記録してもらうための担当も決定します。

訓練日時の決定

訓練への参加者等が決定すれば、日程調整等を行い、訓練の実施日時を決定します。また、訓練の中止条件も事前に決定します(気象警報が発令された場合は中止する等)。

災害の種類や規模等の決定

施設の立地場所や周辺状況によって、発生する災害の種類が異なります。施設にどのような災害の危険性があるかを、市町村が作成しているハザードマップ等で把握します。また、災害の種類や規模によって、訓練内容が異なるため、具体的な災害を決定します。

災害の種類 本手引き(案)で対象	施設の立地場所と想定される災害の関係
河川の洪水氾濫	施設の立地場所が浸水想定区域に指定されている区域であれば、洪水に備えた対策が必要です。
土砂災害	施設の立地場所が土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害危険箇所指定されている区域があれば、土砂災害発生に備えた対策が必要です。

※本手引きでは対象外としますが、津波災害警戒区域に指定されていれば津波に備えた対策、高潮による災害の危険があれば高潮に備えた対策、内水による災害の危険があれば内水に備えた対策等が必要になります。

2. 「訓練」を実施するまでに

想定される災害の整理イメージ



【想定される災害の情報入手先等】

河川の洪水氾濫によって想定される災害は、次の資料で確認できます。

- ①国、県が作成している「洪水浸水想定区域図」
- ②市町村が作成している「洪水ハザードマップ」
- ③県のHPで提供している「徳島県総合地図提供システム」
- ④国のHPで提供している「国土交通省ハザードマップポータルサイト」

がけ崩れや土石流、地すべりによって想定される土砂災害は、次の資料で確認できません。

- ①市町村が作成している土砂災害ハザードマップ
- ②県のHPで提供している「徳島県総合地図提供システム」
- ③国のHPで提供している「国土交通省ハザードマップポータルサイト」

2. 「訓練」を実施するまでに

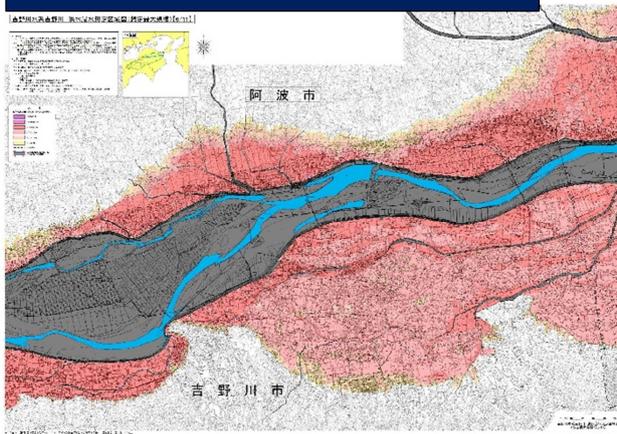
【河川の洪水氾濫による被害情報の種類】

河川の洪水氾濫による被害情報には次のような情報があります。

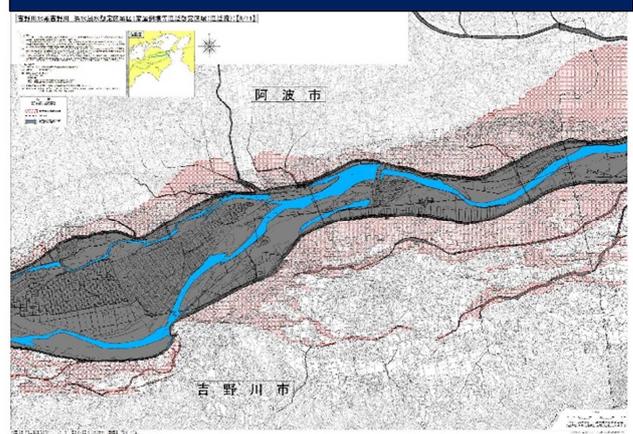
- ①洪水氾濫等によって想定される洪水浸水想定区域と浸水深
- ②洪水氾濫等によって家屋が倒壊する危険のある区域
- ③岸侵食等によって家屋が倒壊する危険のある区域
- ④浸水継続時間

①の資料は、施設が河川の氾濫によって浸水するのか、浸水する場合にどの程度の浸水深が想定されるのかなど避難対策を考える上で基礎となる情報です。また、堤防付近に立地して②および③の区域内にある施設は、建物の倒壊の危険の恐れがあります。施設が木造等の場合は、浸水深に関わらず施設外への避難を考えます。さらに④の資料は、避難時間が何時間に及ぶか把握する上で必要です。

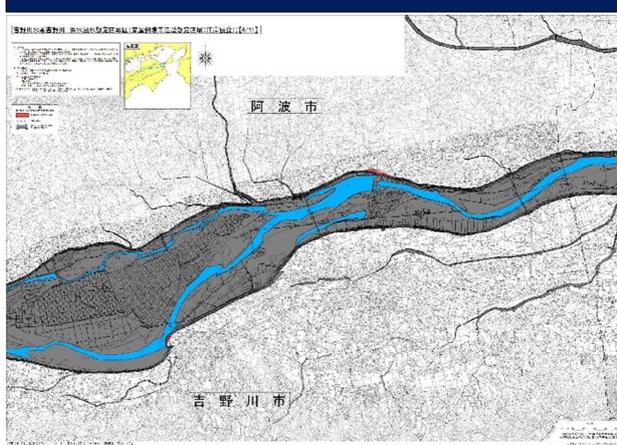
①洪水浸水想定区域と浸水深



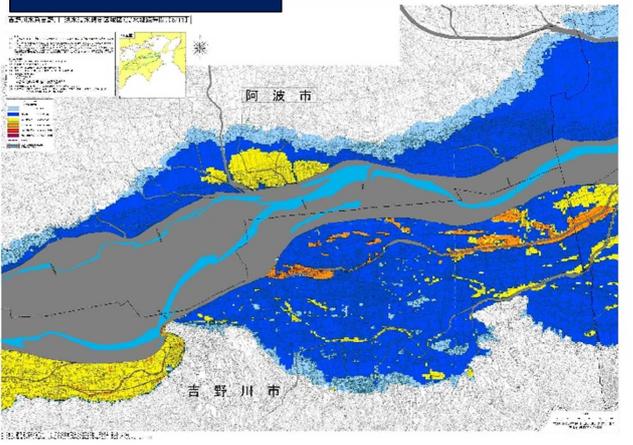
②洪水氾濫による家屋倒壊等氾濫想定区域



③河岸侵食による家屋倒壊等氾濫想定区域



④浸水継続時間



出典：国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所 HP

2. 「訓練」を実施するまでに

【土砂災害の種類と土砂災害警戒区域等の指定】

土砂災害には「がけ崩れ」「地すべり」「土石流」の3つの種類があり、その危険度に応じて土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を指定しています。指定は基礎調査の結果をもとに行います。

基礎調査の実施・公表

都道府県が、溪流や斜面及びその下流など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形、地質、土地利用状況等について調査し、結果を公表します。



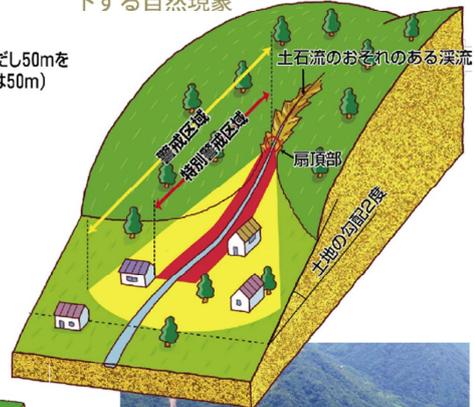
急傾斜地の崩壊

※傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象



土石流

※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



地滑り

※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



2. 「訓練」を実施するまでに

区域の指定

基礎調査結果の公表後、土砂災害のおそれのある区域等を指定します。

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

■ 急傾斜地の崩壊

- イ 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- ロ 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- ハ 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

■ 土石流

土石流の発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

■ 地滑り

- イ 地滑り区域（地滑りしている区域または地滑りするおそれのある区域）
- ロ 地滑り区域下端から、地滑り地塊の長さに相当する距離（250mを超える場合は250m）の範囲内の区域

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

急傾斜地の崩壊等に伴う土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動等に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域。

※ただし、地滑りに係る土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさについては、作用した時から30分間が経過した時において作用するものとされている。また、地滑りに係る特別警戒区域は地滑り区域の下端から60mの範囲内で指定することとされている。

土砂災害警戒区域

土砂災害のおそれがある区域

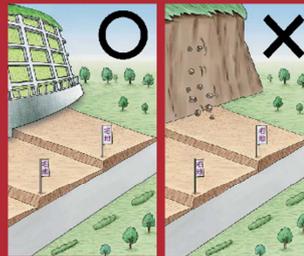


警戒避難体制の整備
土砂災害から生命及び身体を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。
【市町村】

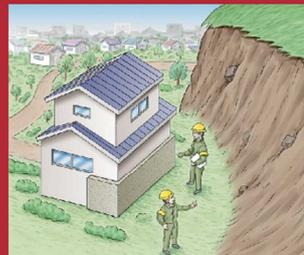
警戒区域では

土砂災害特別警戒区域

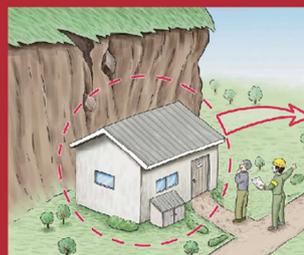
土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域



特定の開発行為に対する許可制
住宅用地分譲や要配慮者利用施設の建設のための開発行為は、基準に従ったものに限り許可されます。
【国土府県】



建築物の構造規制
居室を有する建築物は、作用する想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるか、建築確認されます。
【建築主事を置く地方公共団体】



建築物の移転勧告
土砂災害時に損壊が生じ、住民等に著しい危害が生ずるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。
【国土府県】

特別警戒区域ではさらに

2. 「訓練」を実施するまでに

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

1. 市町村地域防災計画への記載

土砂災害を防止・軽減するためには、土砂災害が生ずるおそれのある区域において土砂災害に関する情報の収集・伝達、予警報の発令及び伝達、避難、救助等の警戒避難体制を確立しておくことが大切です。このため、土砂災害に関する警戒避難体制について、その中心的役割を担うことが期待される市町村防災会議が策定する市町村地域防災計画において、警戒区域ごとに警戒避難体制に関する事項を定めることとされています。

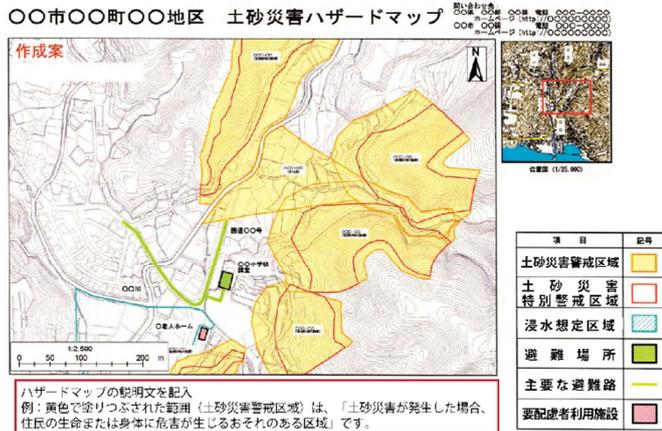
2. 要配慮者利用施設における警戒避難体制

警戒区域内の要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設）であって、要配慮者の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある場合には、市町村地域防災計画に要配慮者利用施設の名称及び所在地を記載するとともに、土砂災害に関する情報等の伝達方法を定めることとされています。

また、警戒区域内の市町村地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画を作成し、その計画に基づいて避難訓練を実施することが義務づけられています。

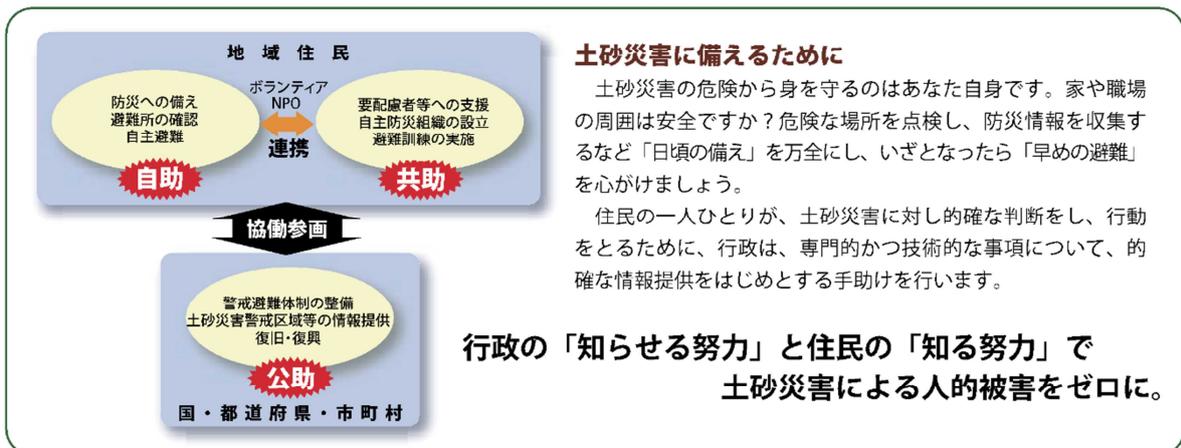
3. 土砂災害ハザードマップによる周知の徹底

土砂災害による人的被害を防止するためには、住居や利用する施設の存する土地が土砂災害の危険性がある地域かどうか、緊急時にはどのような避難を行うべきか、といった情報が住民等に正しく伝達されていることが大切です。このため、市町村長は市町村地域防災計画に基づいて区域ごとの特色を踏まえた土砂災害に関する情報の伝達方法、土砂災害のおそれがある場合の避難地に関する事項及び円滑な警戒避難に必要な情報を住民に周知させるため、これらの事項を記載した印刷物（ハザードマップ等）を配布し、その他必要な措置を講じることが義務づけられています。



4. 宅地建物取引における措置

警戒区域では、宅地建物取引業者は、当該宅地又は建物の売買等にあたり、警戒区域内である旨について重要事項説明を行うことが義務づけられています。



2. 「訓練」を実施するまでに

土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

1. 特定の開発行為に対する許可制

特別警戒区域では、住宅・宅地分譲等や特に防災上の配慮を要する者が利用する社会福祉施設、学校及び医療施設の建築のための開発行為については、土砂災害を防止するために自ら施行しようとする対策工事の計画が、安全を確保するために必要な技術的基準に従っているものと都道府県知事が判断した場合に限って許可されることとなります。

2. 建築物の構造の規制

特別警戒区域では、住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある建築物の損壊を防ぐために、急傾斜地の崩壊等に伴う土石等が建築物に及ぼす力に対して、建築物の構造が安全なものとなるように、居室を有する建築物については建築確認の制度及び構造規制が適用される場合があります。すなわち区域内の建築物の建築等に着手する前に、建築物の構造が土砂災害を防止・軽減するための基準を満たすものとなっているかについて、確認の申請書を提出し、建築主事又は指定検査確認機関の確認を受けることが必要になります。

3. 建築物の移転等の勧告及び支援措置

急傾斜地の崩壊等が発生した場合にその住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある建築物の所有者、管理者又は占有者に対し、特別警戒区域から安全な区域に移転する等の土砂災害の防止・軽減のための措置について都道府県知事が勧告することができることになっています。

特別警戒区域内の施設整備にかかる防災工事や区域外への移転等に対しては、以下のような支援措置があります。

①住宅金融支援機構の融資

地すべり等関連住宅融資は、特別警戒区域からの移転勧告に基づく家屋の移転、代替住宅の建設、土地の取得等に必要な資金の融資を受けられます。（融資金利の優遇措置有）

②住宅・建築物安全ストック形成事業による補助

特別警戒区域にある構造基準に適合していない住宅（既存不適合住宅）を特別警戒区域から移転し、代替家屋の建設を行う者に対し、危険住宅の除去等に要する費用及び危険住宅に代わる住宅の建設に要する費用の一部が補助されます。

また、特別警戒区域内の既存建築物の土砂災害に対する建築物の安全性の向上を目的とした改修への補助制度を実施している自治体もあります。

4. 宅地建物取引における措置

特別警戒区域では、宅地建物取引業者は、特定の開発行為において、都道府県知事の許可を受けた後でなければ当該宅地の広告、売買契約の締結が行えず、当該宅地又は建物の売買等にあたり、特定の開発行為の制限に関する事項の概要について重要事項説明を行うことが義務づけられています。

2. 「訓練」を実施するまでに

訓練内容の決定

避難訓練には、実動訓練として“情報収集伝達訓練”や“避難場所まで逃げるための移動訓練および避難誘導訓練”、図上訓練として“簡易型災害図上訓練（DIG）”等があります。訓練参加者の人数、訓練場所、実施頻度等の条件を考慮して、訓練内容を決定します。

また、昼間・夜間、平日・休日でも職員の体制や周辺状況が異なるため、幾つかの条件で訓練を実施します。



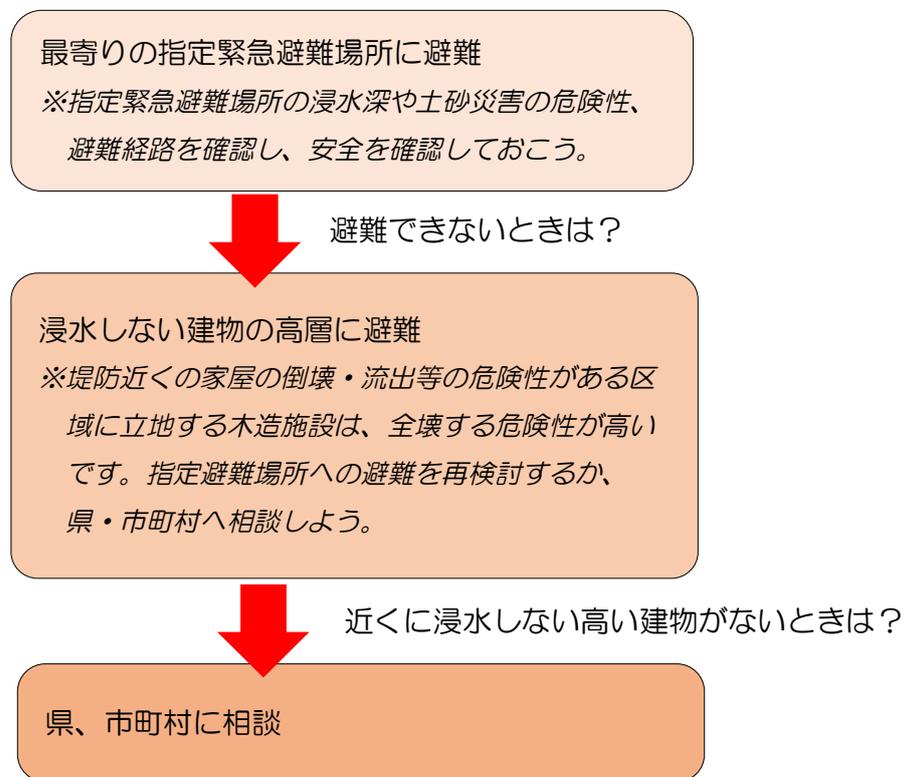
2. 「訓練」を実施するまでに

避難場所や避難経路、避難方法の決定

要配慮者を避難誘導するにあたって、避難場所（施設内とする場合も含む）や避難経路、避難方法について決めておく必要があります。なお、施設外の避難場所を利用する場合は、管理者の了解が必要になります。避難場所の多くは、市町村が管理しているので、事前に市町村に相談することが望ましいと考えられます。

■避難場所（河川の洪水氾濫）

避難場所については、洪水ハザードマップ等を参照し、洪水氾濫の危険度から次のフローにもとづき設定します。

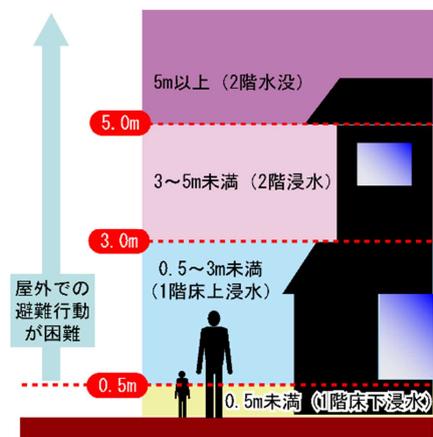


【洪水ハザードマップにおける浸水深】

浸水深の着色は、境界を次のように区分しています。

- ①0.5m（1階床高）
- ②3.0m（1階天井高）
- ③5.0m（2階天井高）

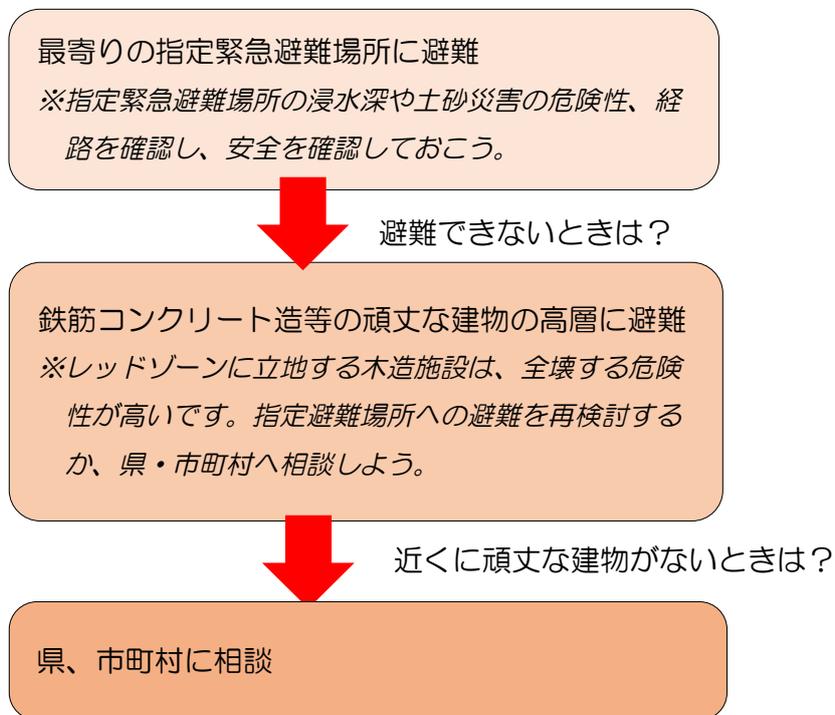
1階、2階の高さは施設毎に異なるため、徳島県、市町村に詳細な浸水深を確認し、施設の高さと比べて、右図を参考に適切な避難行動がとれるようにします。



2. 「訓練」を実施するまでに

■避難場所（土砂災害）

避難場所については、ハザードマップ等を参照し、土砂災害の危険度から次のフローにもとづき設定します。



■避難経路

避難先が施設外の場合、利用者の移動に伴うリスクや避難にかかる時間を踏まえた実効性のあるものになっているかなど、次の事項について確認して設定します。

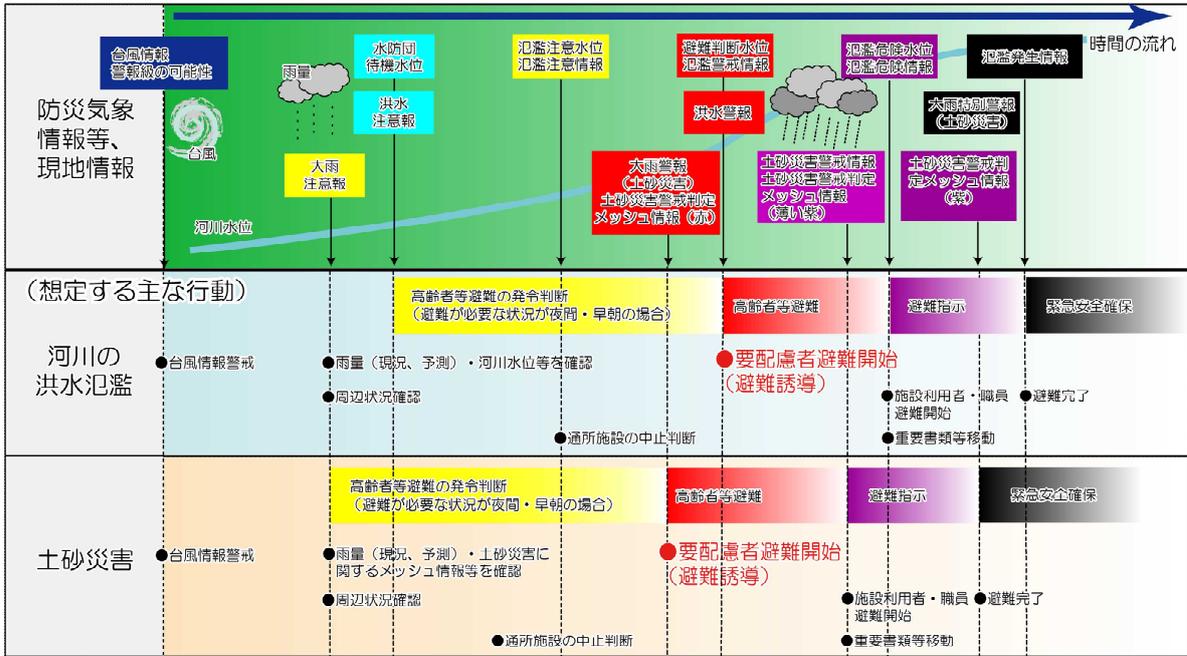
- ①避難経路が内水氾濫（アンダーパスや低地）や土砂災害の可能性のある地域を避けているか
- ②浸水までのリードタイム内に避難可能な経路となっているか
- ③避難経路の途中に通行止め等の障害が発生する可能性を考慮して、複数の避難経路を設定しているか
- ④避難が夜間になることが想定される場合は、夜間であることによる危険な経路となっていないか

訓練では、悪天候時を想定しながら避難経路を実際に歩いて、できるだけ多くの人の目で、水路や側溝等の危険箇所を把握するとともに、避難に要する時間を記録し、ふりかえりに役立てます。

2. 「訓練」を実施するまでに

2. 2 避難訓練の詳細内容を決定

避難確保計画および避難訓練の概要をもとに、訓練参加者が、どのようなタイミングで、どのような行動をとっていくかについて、時系列（タイムテーブル）で整理します。



イメージであり、実際の情報や対応の流れが異なる場合がある。

時系列（タイムテーブル）の作成例

時間(実現象)	事象	避難情報等	防災情報		行動内容と分担		準備品	
			三好区域(三好市・東みよし町)あるいは三好市	土砂災害警戒判定メッシュ情報	着鹿山荘			
-120hr	5日前	台風発生	台風に関する情報		・台風に関する情報の収集	【情報収集】	・テレビ ・ラジオ ・タブレット	
	前日 1:00	台風北上	台風に関する情報		・台風に関する情報の収集		・スマートフォン ・フロッピー ・パソコン ・携帯電話 ・各種バッテリー ・ホワイトボード	
-19hr	18:00	避難訓練開始 すだちくんメール配信(気象情報)	大雨注意報 洪水注意報 強風注意報(三好市・東みよし町)	注意	・防災情報(気象、雨量、土砂災害危険度、着鹿山荘放浪量等の情報収集)、周辺状況確認(がけ、河川) ・通所施設の翌日中止の検討 → 中止 ・施設利用者等の把握、職員の配属状況の確認 ・避難場所・避難経路・避難方法の確認 ・避難までの体制・行動を決定し、施設管理者、職員及び施設利用者と情報共有	【避難誘導】	・スマートフォン ・携帯電話 ・拡声器 ・名簿(利用者) ・名簿(職員)	
-5hr	当日 8:00	台風接近			・防災情報・避難情報等の収集、周辺状況確認 ・情報の引き継ぎ(施設利用者数、職員の配属状況、避難場所・避難経路・避難方法等) ・避難開始までの体制・行動を決定し、施設管理者、職員及び施設利用者との情報共有			
-2hr	(朝礼後)	11:00	高齢者等避難開始 発令 緊急連絡メール配信【避難開始トリガー】 すだちくんメール配信(気象情報)	大雨警報(土砂災害) 洪水警報・暴風警報(三好市・東みよし町)	警戒	・防災情報・避難情報等の収集、周辺状況確認 ・施設管理者、職員及び施設利用者との情報共有、避難行動の意思決定 ・施設利用者(避難に時間を要する方)の要配慮者避難開始 ・職員の避難誘導(避難場所の案内準備)開始 ・長時間の避難に必要な物品(布団、薬)等の確認 ・避難する重要書類、機物、非常食、車両等の確認 ・避難状況を把握し、施設管理者、職員及び施設利用者との情報共有	【避難誘導】	・スマートフォン ・携帯電話 ・拡声器 ・名簿(利用者) ・名簿(職員) ・一時避難のための食料・水 ・防寒着 ・雨具 ・ラジオ ・懐中電灯
-1hr	12:00	避難指示 緊急連絡メール配信 すだちくんメール配信(気象情報)	土砂災害警戒情報(三好市全域)	非常に危険	・防災情報・避難情報等の収集、周辺状況確認 ・施設管理者、職員及び施設利用者との情報共有、避難行動の意思決定 ・避難完了された方は、避難場所内で待機 ・すべての施設利用者(職員を含む)は、避難場所へ避難開始 ・長時間の避難に必要な物品(布団、薬)等の選別 ・本部の移動 ・避難状況を把握し、施設管理者、職員及び施設利用者との情報共有 ・重要書類、機物、非常食、車両等の選別			
	13:00	局所的な がけ崩れ発生 避難訓練終了	緊急安全確保発令 緊急連絡メール配信		・防災情報・避難情報等の収集、周辺状況確認 ・避難完了された方は、避難場所内で待機 ・避難状況を把握し、施設管理者、職員及び施設利用者との情報共有			
+8hr	21:00	台風通過 雨が止む	避難指示(解除)	すべての警戒解除	・防災情報・避難情報等の収集、周辺状況確認 ・被害状況、避難者の状況を確認 → 避難解除 ・避難解除後の状況を確認し、施設管理者、職員及び施設利用者との情報共有	【訓練時】	・雨量・雨量放浪量等) ・カメラ、ビデオカメラ ・パソコン ・プロジェクター ・スクリーン ・ピプス	

2. 「訓練」を実施するまでに

想定する災害の具体的なシナリオの設定

想定する災害の具体的なシナリオを設定します。シナリオの設定では次の事項を決める必要があります。

①被害発生の規模

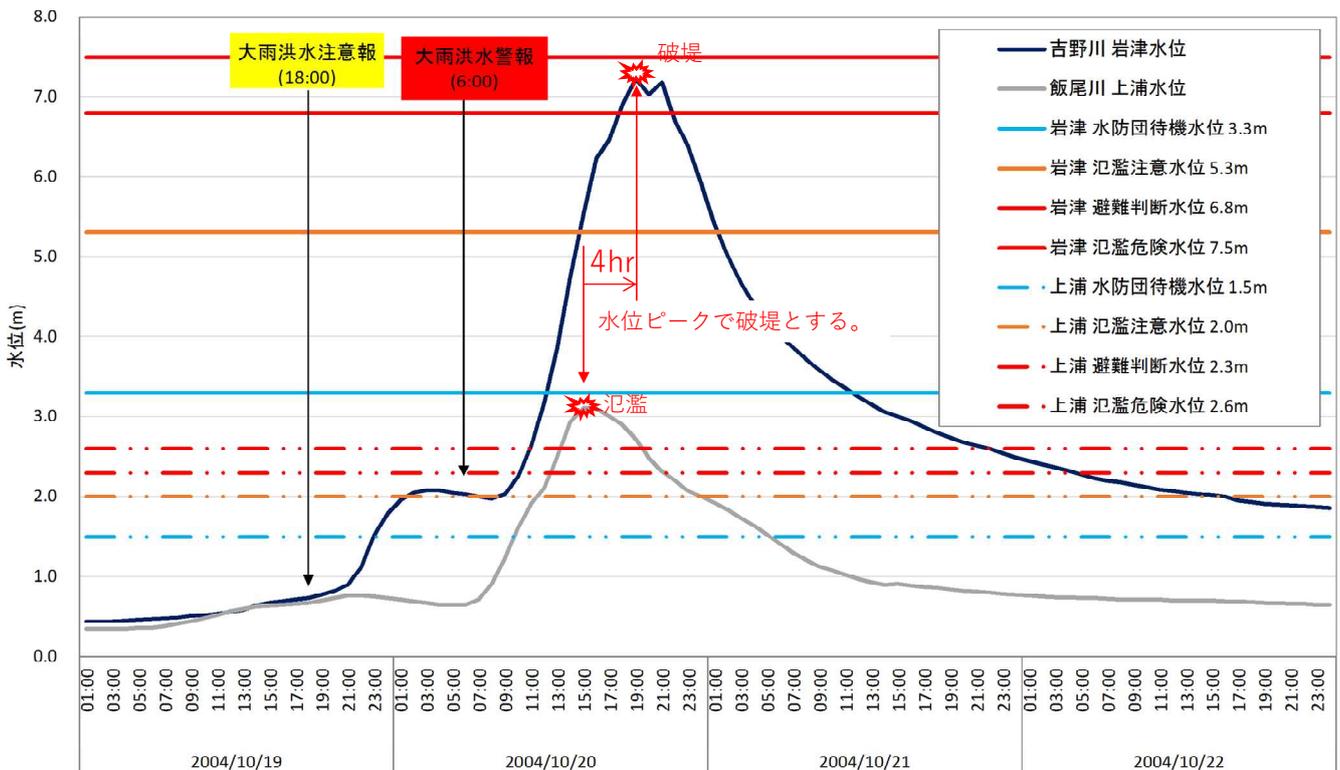
想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図等のほか、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域の指定状況をもとに設定できます。

②台風進路や雨の降り方、河川水位の上昇の仕方等の気象・水象の状況

過去に大きな災害に見舞われた施設では、実際の気象・水象をそのまま適用できます。大規模な災害に見舞われていない施設でも、過去の災害記録を整理し、水位上昇の大きな洪水を選ぶなど、適切に設定します。

まずは、想定する災害に対してシンプルなシナリオを設定し、避難の基礎を身につけることが重要です。基礎が身についた段階で、想定外の事態をできるだけ減らすために、最悪の状況を含むシナリオを設定し、訓練することが望ましいと考えられます。

シナリオの設定例



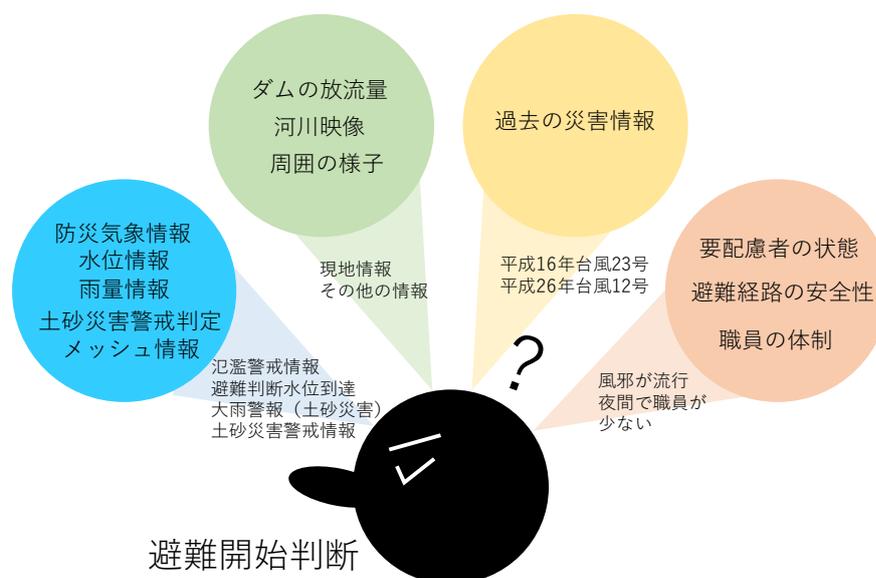
2. 「訓練」を実施するまでに

避難判断基準

要配慮者の避難誘導開始の判断は、市町村から発令される「高齢者等避難」の発令を基本とします。しかし、「高齢者等避難」等の発令が無い場合でも避難の判断ができるよう、複数の判断材料を設定しておく必要があります。

避難誘導開始＝市町村から発令される「高齢者等避難」の発令を基本

「高齢者等避難」が発令されていない場合



「高齢者等避難」の発令がない場合において、目安となる情報は次のとおりです。

災害	種類	要配慮者の避難誘導の目安	施設内全ての避難の目安
洪水 氾濫	洪水予報河川	氾濫警戒情報	氾濫危険情報
	水位周知河川	避難判断水位への水位到達情報	危険水位への水位到達情報
	その他の河川	水位情報、雨量情報、過去の災害情報等から総合的に判断	左記に同じ
土砂災害	－	大雨警報（土砂災害） 土砂災害警戒判定メッシュ情報（赤色）	土砂災害警戒情報 土砂災害警戒判定メッシュ情報（薄い紫色）

2. 「訓練」を実施するまでに

洪水予報河川、水位周知河川の一覧

国管理河川

河川		観測所	避難判断水位	氾濫危険水位
洪水予報河川	吉野川	池田(無堤)	7.40	8.00
		池田(有堤)	8.00	9.70
		岩津	6.80	7.50
水位周知河川	旧吉野川	大寺橋	—	2.85
		鍋川	—	2.50
	今切川	河口堰	—	1.80
洪水予報河川	那賀川(上流)	古庄	5.40	5.80
	那賀川(下流)	古庄	7.90	9.80
水位周知河川	桑野川・派川那賀川	大原(無堤)	—	4.70
		大原(有堤)	5.30	6.10

県管理河川

河川		観測所	避難判断水位	氾濫危険水位
洪水予報河川	勝浦川	江田	4.10	4.70
		横瀬	3.60	4.20
水位周知河川	新池川	吉永	1.30	1.50
	那賀川	和食	47.80	49.30
	穴喰川	日比原	2.60	3.10
	鮎喰川	上鮎喰	5.80	6.50
	園瀬川	法花	4.40	4.80
		山上	2.00	3.30
	貞光川	貞光	3.00	3.80
	桑野川	内田橋	4.00	4.70
		新野	2.00	3.10
	日和佐川	月輪	3.30	3.70
	海部川	多良	5.10	5.50
	福井川	大西	2.70	3.30
	ほたる川	ほたる	1.70	2.20
	宮川内谷川	七条	2.50	3.50
	江川	牛島	2.10	2.80
	川田川	川田	3.10	3.70
	飯尾川	春日	3.10	3.40
		加茂野	2.10	2.30
上浦		2.30	2.60	

※観測所位置は、徳島県土防災情報、川の防災情報で確認できます。

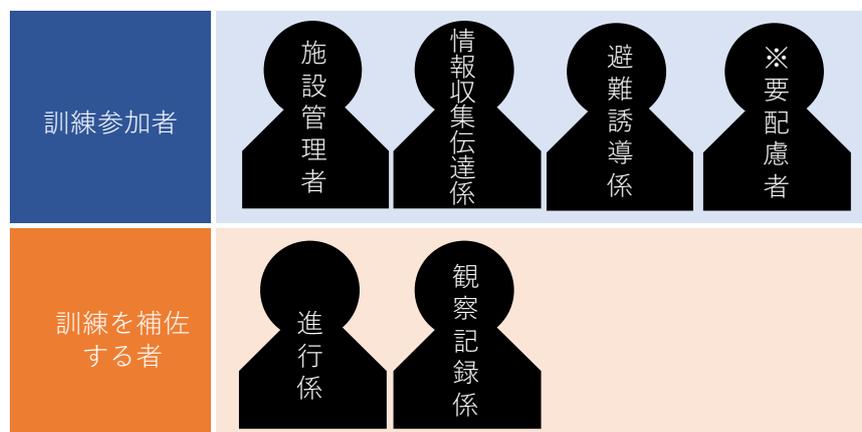
2. 「訓練」を実施するまでに

役割と行動を決定

次の事項に留意し、災害時の役割・行動を決定します。

- ①避難確保計画にもとづき、災害時の役割を決定し、“誰が、いつ、何をするか”、行うべき内容をできるだけ具体的に定めます。
- ②災害時の役割・行動を職員に周知するとともに、内容を共有します。行動については、事前にチェックシートを作成することで、いざという時に混乱を防ぐことができます。
- ③職員の休暇や夜間、総括管理者不在の場合など、職員の体制が状況・時間によって様々であるため、不在時の代行者、職員が少ない場合の対応策を事前に定めておく必要もあります。

訓練参加者の役割



※要配慮者については体調等を考慮して職員等が代役する方法も考えられる。

チェックシートの例

以下の項目について、できましたか？あるいは適切でしたか？ 「はい」か「いいえ」であてはまる回答を○で囲って下さい。また、回答の補足、各項目に対する改善点等がございましたらご自由に記載下さい。

警戒・避難準備期：【氾濫注意水位：2.0m】超過の時点において実施した結果に基づいてお答えください。		
項 目	できました 適切でした	補足、改善点等
・ 気象情報の収集は問題なく実施できましたか。 (飯尾川(上浦観測所)の水位・飯尾東観測所の雨量の収集)	はい いいえ	
・ 周辺確認は問題なく実施できましたか。	はい いいえ	
・ 気象情報、周辺確認の結果を統括管理者への確に伝えることができましたか。	はい いいえ	
・ 施設利用者への注意喚起は適切でしたか。	はい いいえ	
・ 施設利用者(外出者)の確認は問題なく実施できましたか。	はい いいえ	
・ 自宅送迎者と施設待機者とする判断は的確にできましたか。	はい いいえ	
その他に実施したことはありますか。その他、気づいた点などご自由に記載下さい。		

2. 「訓練」を実施するまでに

情報収集

災害時には、施設の所在地域における、避難情報、気象情報、浸水するおそれのある河川の情報、土砂災害に関する情報等を収集し、それらを施設管理者に伝達する必要があります。

また、安否確認や避難者の情報等も含めて、

①いつ、

(例：大雨、洪水等の注意報が発令された段階から、逐次情報を収集)

②誰が、

(例：情報収集係等)

③どのような情報を収集し、

(例：気象情報、水位情報、雨量情報、土砂災害に関する情報、避難情報等)

④誰に、

(例：施設管理者、防災リーダー等)

⑤どのような手法で伝達するか

(例：口頭、電話、メール等)

などの事項について、決めておく必要があります。



いつでも気象情報や河川情報を収集できるように、共有パソコンのデスクトップ上に情報収集サイトのアイコンを表示しておくことで、誰でもすばやく情報が収集できます。

情報収集の方法（テレビ、ラジオ、インターネット、館内放送等）

2. 「訓練」を実施するまでに

■入手情報

入手すべき情報や入手先は、想定される災害、河川の分類、水位計等の有無によって異なるため、次表を参考に設定します。

想定する災害	注視する事象	区分		入手情報	
		河川の分類	対象河川の水位計の設置有無	一覧	内容と避難の考え方
河川の洪水氾濫	河川水位	洪水予報河川	有	市町村からの避難情報 防災気象情報 リアルタイムの水位 指定河川洪水予報 (雨量・レーダー雨量) (洪水警報の危険度分布) (河川映像) (ダム放流量)	防災気象情報入手し、災害の危険度の高まりを把握します。また、リアルタイムの水位情報を入手します。 市町村から発令される「高齢者等避難」、または河川管理者と気象台が共同で発表している指定河川洪水予報において「〇〇川氾濫警戒情報」が発令された場合、避難を開始します。 参考として、近傍の雨量計の雨量情報及びレーダー雨量、ライブカメラで配信されている河川映像、洪水警報の危険度分布、ダム直下に立地している場合はダムの放流量等を入手して、避難判断に役立てます。
		水位周知河川	有	市町村からの避難情報 防災気象情報 リアルタイムの水位 指定河川洪水予報 (雨量・レーダー雨量) (洪水警報の危険度分布) (河川映像) (ダム放流量)	防災気象情報入手し、災害の危険度の高まりを把握します。また、リアルタイムの水位情報を入手します。 市町村から発令される「高齢者等避難」、を基本に、水位情報と同時に配信されている「避難判断水位」、「危険水位」等を考慮して避難を開始します。 参考として、近傍の雨量計の雨量情報及びレーダー雨量、ライブカメラで配信されている河川映像、洪水警報の危険度分布、ダム直下に立地している場合はダムの放流量等を入手して、避難判断に役立てます。
		その他の河川	有	市町村からの避難情報 防災気象情報 リアルタイムの水位 指定河川洪水予報 (雨量・レーダー雨量) (洪水警報の危険度分布) (河川映像) (ダム放流量)	防災気象情報入手し、災害の危険度の高まりを把握します。また、水位計が設置されていて、水位がリアルタイムに分かる場合は水位情報を入手します。 市町村から発令される「高齢者等避難」、を基本に、過去に被害に見舞われている場合は、その時の水位を考慮して避難を開始します。 参考として、近傍の雨量計の雨量情報及びレーダー雨量、ライブカメラで配信されている河川映像、洪水警報の危険度分布、ダム直下に立地している場合はダムの放流量等を入手して、避難判断に役立てます。
			無	市町村からの避難情報 防災気象情報 リアルタイムの水位 指定河川洪水予報 (雨量・レーダー雨量) (洪水警報の危険度分布) (河川映像) (ダム放流量)	防災気象情報入手し、災害の危険度の高まりを把握します。また、対象河川に水位計が設置されておらず、水位がリアルタイムに分からない場合は雨量情報を入手します。 市町村から発令される「高齢者等避難」、を基本に、過去に被害に見舞われている場合は、その時の水位を考慮して避難を開始します。 参考として、近傍の雨量計の雨量情報及びレーダー雨量、ライブカメラで配信されている河川映像、洪水警報の危険度分布、ダム直下に立地している場合はダムの放流量等を入手して、避難判断に役立てます。

2. 「訓練」を実施するまでに

想定する災害	注視する事象	区分		入手情報	
		河川の分類	対象河川の水位計の設置有無	一覧	内容と避難の考え方
土砂災害	雨量 周囲の異変	—	—	市町村からの避難情報 防災気象情報 土砂災害警戒情報 土砂災害警戒判定メッシュ情報 (雨量・レーダー雨量)	防災気象情報を入手し、災害の危険度の高まりを把握します。また、土砂災害警戒情報、土砂災害警戒判定メッシュ情報を入手するとともに、周囲(谷や崖等)の異変(におい、音、震動等)に警戒します。 市町村から発令される「高齢者等避難」を基本に、周囲の異変が発見された場合や大雨警報(土砂災害)、土砂災害警戒情報、土砂災害警戒判定メッシュ情報(赤色)等を考慮して避難を開始します。 なお、大雨警報(土砂災害)や土砂災害警戒情報が発表された時に、市町村内で危険度が高まっている詳細な領域は、土砂災害警戒判定メッシュ情報で確認できます。 参考として、レーダー雨量等を入手して、避難判断に役立てます。

■市町村からの避難情報

市町村は、災害が発生し、または発生するおそれがある場合、次のような避難情報を発令します。

避難情報	内容
高齢者等避難	避難に時間のかかる要配慮者とその支援者は避難を開始しなければいけない状態です。 その他の人は避難準備を始めるとともに、以後の気象情報、水位情報、土砂災害警戒情報に注意を払い、自発的に避難を開始します。 なお、予測が困難で、突発性の高い土砂災害の危険区域や、水位の上昇が急激な河川沿いでは、避難準備が整いしだい、避難場所へ避難します。
避難指示	人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況です。避難場所へ速やかに避難します。 避難場所への避難が、かえって危険である判断される場合には、近くの安全な場所への避難や、上層階へ垂直避難します。
緊急安全確保	既に災害が発生してるか又は災害が発生直前であったり、確認できていないものどこかで既に発生していてもおかしくない状況です。 命が危険な状況ですので、直ちに安全な場所で命を守る行動をとってください。

2. 「訓練」を実施するまでに

■ 気象情報

気象庁は、大雨や暴風、高潮などにより災害の恐れのある時に、数日前から「気象情報」を発表するほか、その危険度の高まりに応じて、「注意報」、「警報」、「特別警報」等の情報を段階的に発表します。発表される「気象情報」、「注意報」、「警報」、「特別警報」には次のようなものがあります。

	種類	内容
注意報	大雨注意報、洪水注意報、大雪注意報、強風注意報、風雪注意報、波浪注意報、高潮注意報、雷注意報、濃霧注意報、乾燥注意報、なだれ注意報、着氷注意報、着雪注意報、融雪注意報、霜注意報、低温注意報	注意報とは、災害が発生するおそれのあるときに注意を呼びかけて行う予報です。
警報	大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報、波浪警報、高潮警報	警報とは、重大な災害が発生するおそれのあるときに警戒を呼びかけて行う予報です。
特別警報	大雨特別警報、大雪特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報、波浪特別警報、高潮特別警報	警報の発表基準をはるかに超える大雨等が予想され、重大な災害が発生するおそれが著しく高まっている場合、特別警報を発表し、最大級の警戒を呼びかけます。
防災気象情報	警報の危険度分布、大雨に関する情報、台風情報、記録的短時間大雨情報等	警報や注意報に先立つ注意の喚起現象の経過、予想、防災上の留意点等の解説 記録的な短時間の大雨を観測したときの、より一層の警戒呼びかけ社会的に影響の大きな天候（長雨や少雨、低温）についての解説等

情報入手先



【気象情報】（気象庁）

情報入手先



【気象警報・注意報】（気象庁）

【記録的短時間大雨情報】

大雨警報発表中に、現在の降雨がその地域にとって土砂災害や浸水害、中小河川の洪水害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることを知らせるために気象庁が発表します。

【土砂災害警戒情報】

土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難勧告や住民の自主避難の判断を支援するよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表します。

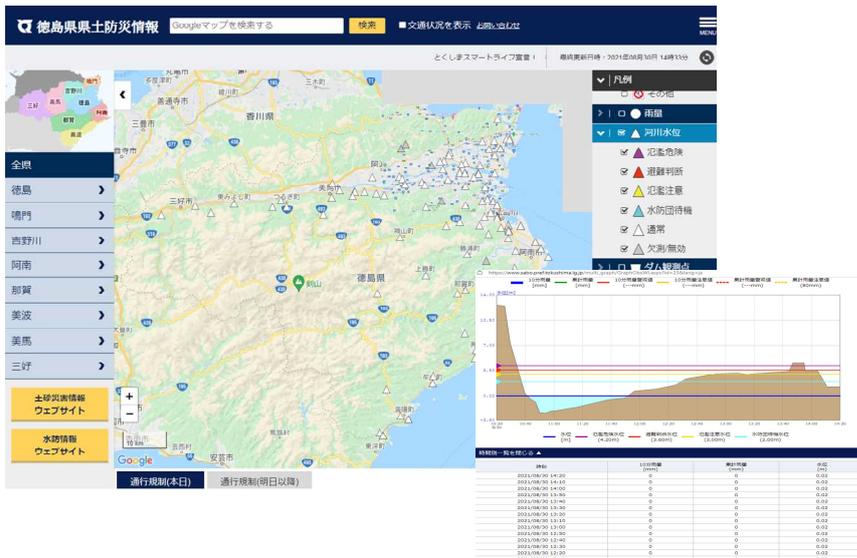
大雨警報や土砂災害警戒情報等が発表されたときに、いつ、どこで危険度が高まる予想となっているかは、土砂災害警戒判定メッシュ情報で確認できます。

2. 「訓練」を実施するまでに

■河川水位

①「徳島県県土防災情報」

徳島県では、主として主要河川に設置している水位計の水位情報（リアルタイム～過去2年間）を「徳島県県土防災情報」（ホームページ上）で公開しています。県内を限定に「川の防災情報」に比べて多くの観測所の情報が公開されています。



情報入手先

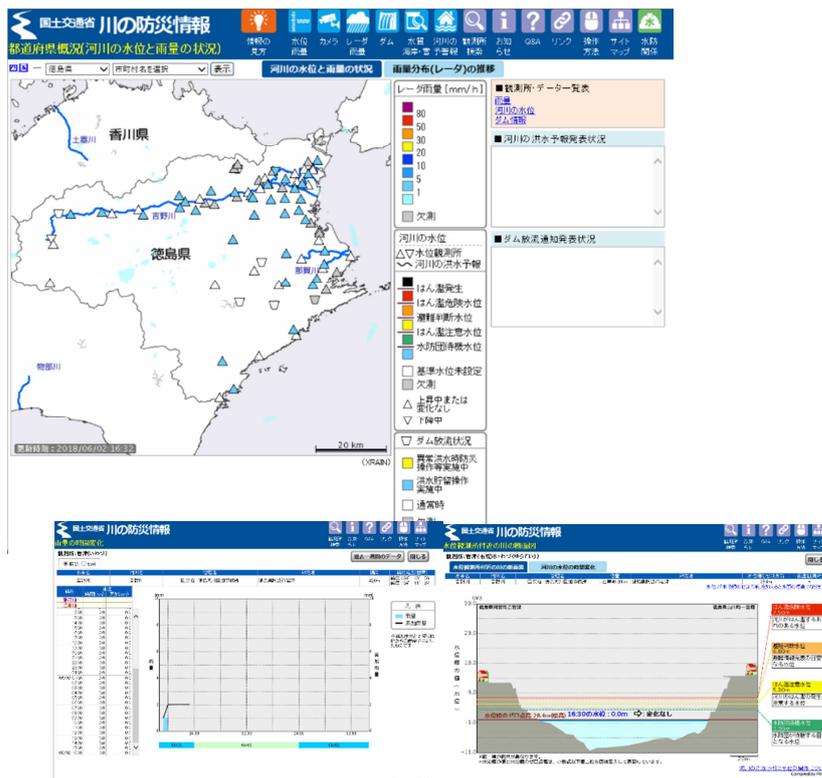


【徳島県県土防災情報】

出典：徳島県 HP

②「川の防災情報」

国土交通省では、県内の主要河川に設置している水位計の水位情報（リアルタイム）を「川の防災情報」（ホームページ上）で公開しています。



情報入手先



【川の防災情報—水位雨量】

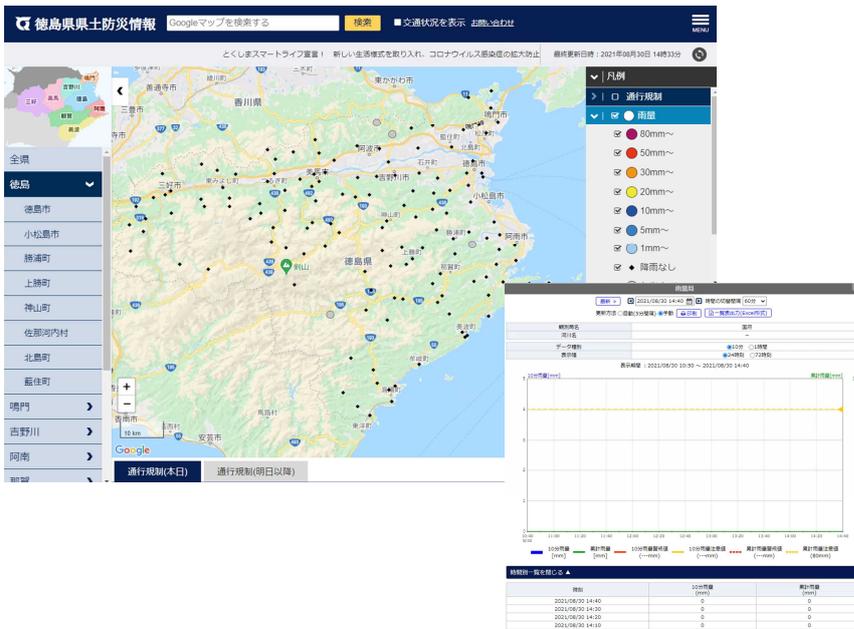
出典：国土交通省 HP

2. 「訓練」を実施するまでに

■雨量（地上雨量）

①「徳島県県土防災情報」

徳島県では、主として県が設置している雨量計の雨量情報（リアルタイム～過去2年間）を「徳島県県土防災情報」（ホームページ上）で公開しています。徳島県を限定に「川の防災情報」に比べて多くの観測所の情報が公開されています。



情報入手先



【徳島県県土防災情報】

出典：徳島県 HP

②「川の防災情報」

国土交通省では、主として国土交通省が主要河川に設置している雨量計の雨量情報（リアルタイム）を「川の防災情報」（ホームページ上）で公開しています。



情報入手先



【川の防災情報－水位雨量】

出典：国土交通省 HP

2. 「訓練」を実施するまでに

③気象庁

気象庁では、県内に設置している雨量計（アメダス）の雨量情報（リアルタイム～過去）をホームページ上で公開しています。雨量データの蓄積期間が長く、過去の災害と雨量の関係を把握する場合に利用すると便利です。

アメダス(表形式)

印刷 再読込

府県選択画面へ アメダス(図形式)へ

観測地点名をクリックすると毎時の観測表が表示されます。(20分頃に更新)

観測表は1時間毎に自動で更新しています。このため、機器や通信の不良・メンテナンスによりデータが欠落したり、データの修正を行う場合があります。

シンボル	観測所の種類	観測要素
■	気象台	気温・降水量・風向風速・日照時間・積雪深・湿度・気圧
□	地域気象観測所(アメダス)	降水量
■	地域気象観測所(アメダス)	気温・降水量・風向風速・日照時間

アメダス(表形式)

2018年06月04日 徳島(トクシマ)

時刻	気温 ℃	降水量 mm	風向 16方位	風速 m/s	日照時間 h	湿度 %	気圧 hPa
1	21.0	0.0	北西	0.8		63	1015.7
2	20.2	0.0	北北東	1.6		75	1015.5
3	19.4	0.0	北北東	0.6		80	1015.6
4	18.8	0.0	北西	1.8	0.0	79	1015.5
5	18.0	0.0	東西	1.0	0.0	80	1015.6
6	18.2	0.0	西北西	0.7	0.0	80	1016.0
7	18.8	0.0	西北西	2.5	0.5	72	1016.4
8	21.4	0.0	北西	2.1	1.0	85	1016.2
9	23.8	0.0	北	2.3	1.0	90	1016.4
10	24.4	0.0	東	2.7	0.8	82	1015.8
11	25.0	0.0	東	2.8	1.0	57	1015.9
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							

情報入手先



【最新の気象データ】

情報入手先



【過去の気象データ】

出典：気象庁 HP

■雨量（レーダー雨量）

①「川の防災情報」

国土交通省では、レーダー雨量の情報（リアルタイム）を「川の防災情報」（ホームページ上）で公開しています。

情報入手先



【川の防災情報－レーダー雨量】

出典：国土交通省 HP

2. 「訓練」を実施するまでに

②気象庁

気象庁では、気象レーダーによるレーダー雨量の情報（予測～過去）をホームページ上で公開しています。レーダー雨量の情報には、レーダー・ナウキャスト(降水・雷・竜巻)、高解像度降水ナウキャスト、解析雨量・降水短時間予報等があります。

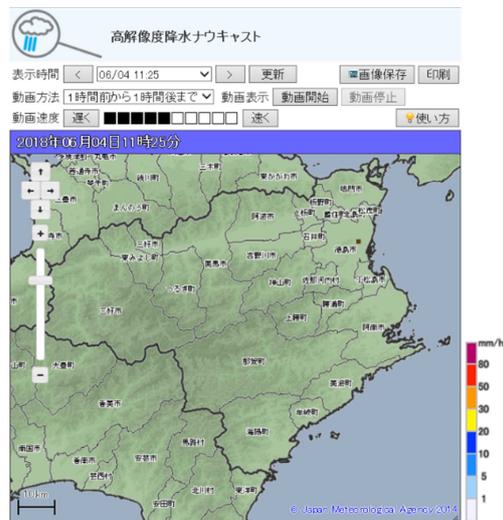
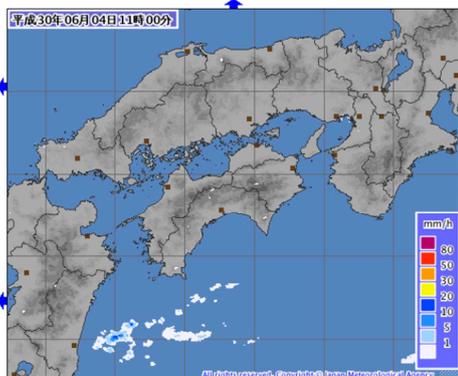
種類	内容
降水短時間予報や降水ナウキャスト	過去の降水域の動きと現在の降水の分布を基に、降水の分布を1km四方の細かさで予測します
高解像度降水ナウキャスト	気象レーダーの観測データに加え、他機関が保有する全国の雨量計のデータ、国土交通省のXバンドレーダーのデータ等を活用し、降水域の内部を立体的に解析して、250m解像度で降水の短時間予報を提供します。
解析雨量・降水短時間予報	全国に設置しているレーダー、アメダス等の地上の雨量計を組み合わせて、降水量分布を1km四方の細かさで解析したものです。解析雨量を利用すると、雨量計の観測網にかからないような局所的な強雨も把握することができます。また「降水短時間予報」は今後6時間の1時間ごとの降水量分布を予測したものです。

解析雨量・降水短時間予報：四国地方 その他の情報

地方 四国地方 印刷 再読み込み

表示時間 < 06/04 11:00 > 更新

動画方法 6時間前から6時間後まで 動画表示 動画開始 動画停止 説明へ



情報入手先



【雨雲の動き（高解像度）】

情報入手先



【今後の雨（降水短時間予報）】

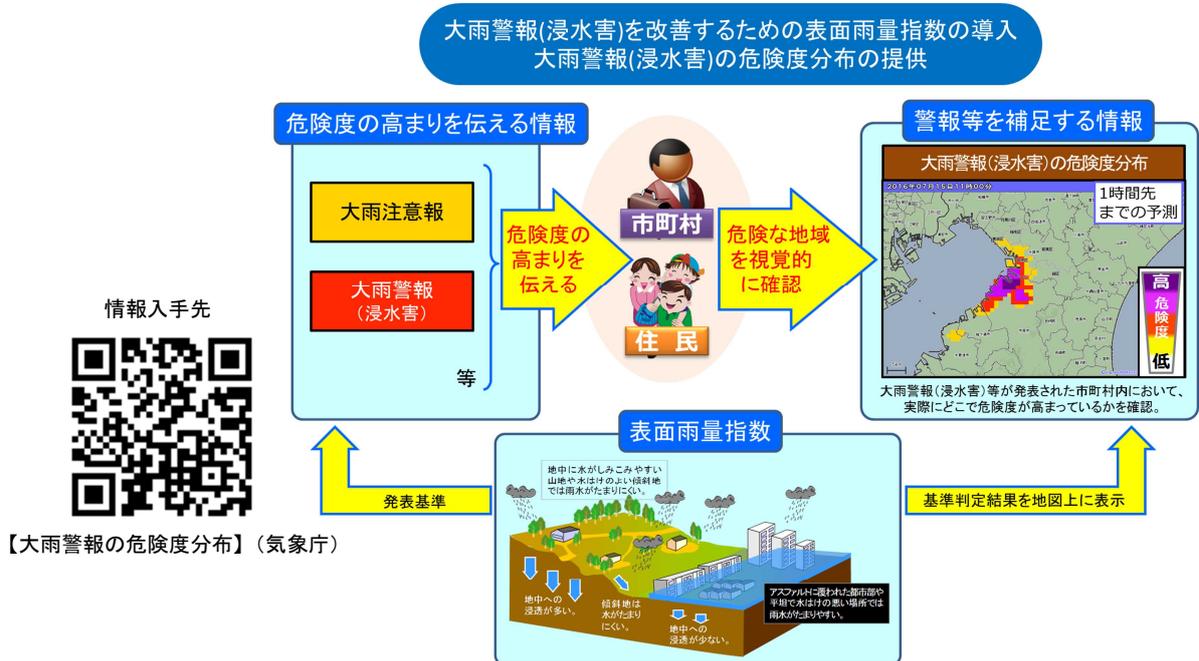
出典：気象庁 HP

2. 「訓練」を実施するまでに

■大雨警報（浸水害）の危険度分布

気象庁では、大雨警報（浸水害）の危険度分布をホームページ上で公開しています。

- ①大雨警報（浸水害）の危険度分布は、浸水害発生の危険度が高まりを、地図上に5段階で色分けして示す情報です。
- ②5段階の危険度のうち最大の「極めて危険」（濃い紫色）が出現した段階では、すでに重大な浸水被害が発生しているおそれが高い極めて危険な状況です。
- ③要配慮者の方は遅くとも「警戒」（赤色）が出現した時点で、一般の方は遅くとも「非常に危険」（薄い紫色）が出現した時点で速やかに避難を判断し、「極めて危険」（濃い紫色）に変わるまでに避難を完了しておく必要があります。



大雨警報（浸水害）の危険度分布の色に応じた住民等の行動の例

色が持つ意味	住民等の行動の例※1	想定される周囲の状況例
極めて危険 すでに 警報基準を大きく 超過した基準に到達		《表面雨量指数の実況値が過去の重大な浸水害発生時に匹敵する値にすでに到達。重大な浸水害が すでに発生 しているおそれが高い 極めて危険 な状況。》
非常に危険 1時間先までに 警報基準を大きく超過した 基準に到達すると予想	周囲の状況を確認し、 各自の判断で、屋内の浸水が及ばない階に移動 する。	道路が一面冠水し、側溝やマンホールの場所が分からなくなるおそれがある。道路冠水等のために鉄道やバスなどの交通機関の運行に影響が出るおそれがある。周囲より低い場所にある多くの家屋が、床上まで水に浸かるおそれがある。
警戒 ※2 (警報級) 1時間先までに警報 基準に到達すると予想	安全確保行動をとる準備 が整い次第、早めの行動をとる。高齢者等はお速やかに安全確保行動をとる。	側溝や下水が溢れ、道路がいつ冠水してもおかしくない。周囲より低い場所にある家屋が、床上まで水に浸かるおそれがある。
注意 (注意報級) 1時間先までに注意報 基準に到達すると予想	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意。ただし、 各自の判断で、住宅の地下室からは地上に移動し、道路のアンダーパスには近づかないようにする 。	周囲より低い場所で側溝や下水が溢れ、道路が冠水するおそれがある。住宅の地下室や道路のアンダーパスに水が流入しおそれがある。周囲より低い場所にある家屋が、床下まで水に浸かるおそれがある。
今後の 情報等に留意	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意。	普段と同じ状況。雨のときは、雨水が周囲より低い場所に集まる。

※1 大雨警報(浸水害)の危険度分布に関わらず、自治体から避難勧告等が発令された場合や下水道管理者から氾濫危険情報等が発表された場合には速やかに避難行動をとってください。

※2 自治体から避難準備・高齢者等避難開始が発令される状況です。

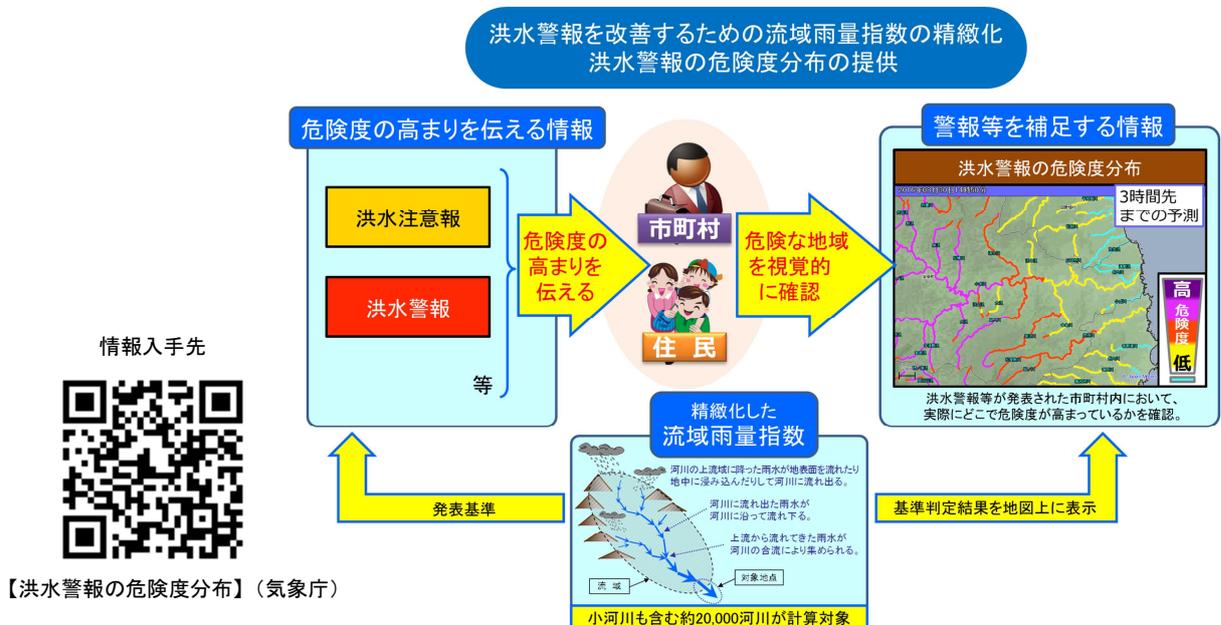
出典：気象庁

2. 「訓練」を実施するまでに

■洪水警報の危険度分布

気象庁では、洪水警報の危険度分布をホームページ上で公開しています。

- ①洪水警報の危険度分布は、指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の急激な増水による危険度の高まりを、地図上で河川流路を5段階に色分けして示す情報です。
- ②5段階の危険度のうち最大の「極めて危険」（濃い紫色）が出現した段階では、すでに重大な洪水害が発生しているおそれが高い極めて危険な状況です。
- ③市町村からの「高齢者等避難」の発令状況、河川の水位情報を確認し、要配慮者の方は遅くとも「警戒」（赤色）が出現した時点で、一般の方は遅くとも「非常に危険」（薄い紫色）が出現した時点で速やかに避難を判断し、「極めて危険」（濃い紫色）に変わるまでに避難を完了しておく必要があります。



出典：気象庁

2. 「訓練」を実施するまでに

洪水警報等の危険度分布の色に応じた住民等の行動例

情報	とるべき行動	警戒レベル
<ul style="list-style-type: none"> 大雨特別警報 氾濫発生情報 	<p>地元の自治体が警戒レベル5 緊急安全確保を発令する判断材料となる情報です。災害が発生又は切迫していることを示す警戒レベル5に相当します。</p> <p>何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保してください。</p>	警戒レベル5相当
<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報 危険度分布「非常に危険」(うす紫) 氾濫危険情報 高潮特別警報 高潮警報 	<p>地元の自治体が警戒レベル4 避難指示を発令する目安となる情報です。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当します。</p> <p>災害が想定されている区域等では、自治体からの避難指示の発令に留意するとともに、避難指示が発令されていなくてもキキクル(危険度分布)や河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をしてください。</p>	警戒レベル4相当
<ul style="list-style-type: none"> 大雨警報(土砂災害)^{※1} 洪水警報 危険度分布「警戒」(赤) 氾濫警戒情報 高潮注意報(警報に切り替える可能性が高い旨に言及されているもの^{※2}) 	<p>地元の自治体が警戒レベル3 高齢者等避難を発令する目安となる情報です。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当します。</p> <p>災害が想定されている区域等では、自治体からの高齢者等避難の発令に留意するとともに、高齢者等以外の方もキキクル(危険度分布)や河川の水位情報等を用いて避難の準備をしたり自ら避難の判断をしたりしてください。</p>	警戒レベル3相当
<ul style="list-style-type: none"> 危険度分布「注意」(黄) 氾濫注意情報 	<p>避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当します。</p> <p>ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。</p>	警戒レベル2相当
<ul style="list-style-type: none"> 大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報(警報に切り替える可能性に言及されていないもの^{※2}) 	<p>避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2です。</p> <p>ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。</p>	警戒レベル2
<ul style="list-style-type: none"> 早期注意情報(警報級の可能性) <p>注：大雨に関して、[高]又は[中]が予想されている場合</p>	<p>災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1です。</p> <p>最新の防災気象情報等に留意するなど、災害への心構えを高めてください。</p>	警戒レベル1

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当します。

※2 警報に切り替える可能性については、市町村ごとの警報・注意報のページで確認できます。

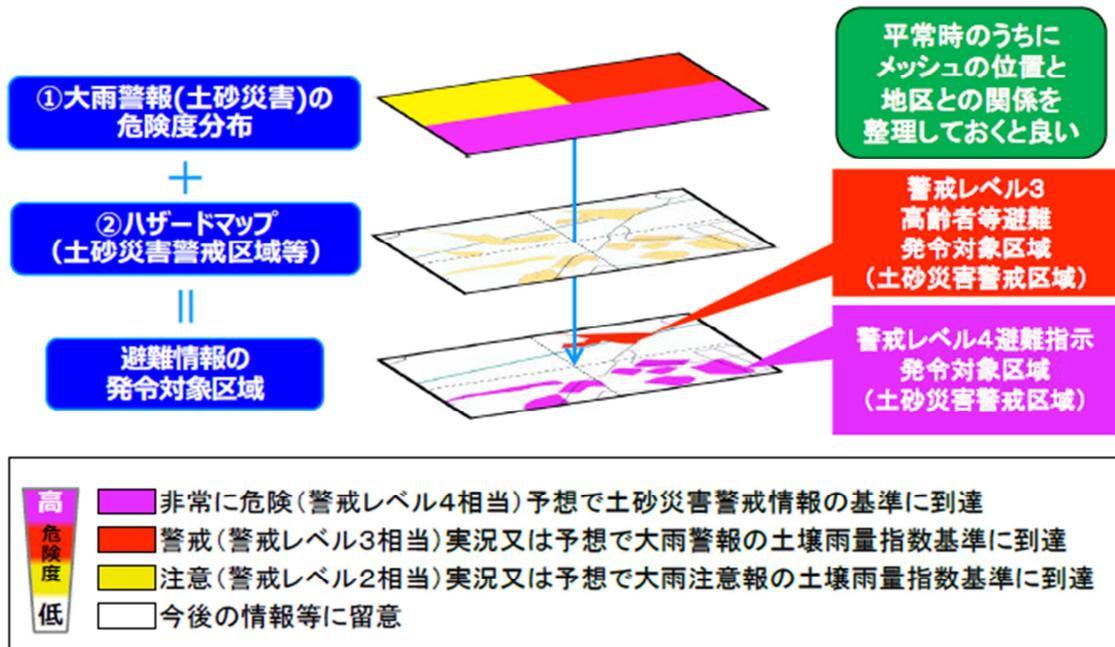
出典：気象庁

■土砂災害警戒判定メッシュ情報(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)

気象庁では、土砂災害警戒判定メッシュ情報をホームページ上で公開しています。

- ①土砂災害警戒判定メッシュ情報は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報です。
- ②避難にかかる時間を考慮して、危険度の判定には2時間先までの雨量及び土壌雨量指数の予測値を用いています。
- ③土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域内の方は、可能な限り早めの避難を心がけていただき、要配慮者の方は遅くとも「警戒」(赤色)が出現した時点で、一般の方は遅くとも「非常に危険」(薄い紫色)が出現した時点で速やかに避難を開始し、「極めて危険」(濃い紫色)に変わるまでに避難を完了しておく必要があります。

2. 「訓練」を実施するまでに



情報入手先
【土砂災害警戒情報・土砂災害警戒判定メッシュ情報】
(気象庁)

気象状況	気象庁等の情報				市町村の対応	住民が取るべき行動	警戒レベル
大雨の数日～約1日前	早期注意情報(警報級の可能性)				心構えを一段高める 職員の連絡体制を確認	災害への心構えを高める	1
大雨の半日～数時間前	大雨注意報 洪水注意報	高潮注意報	注意(注意報級)	氾濫注意情報	第1次防災体制(連絡要員を配置)	自らの避難行動を確認 ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	2
大雨の数時間～2時間程度前	大雨警報 洪水警報	高潮警報 高潮特別警報	警戒(警報級)	氾濫警戒情報	高齢者等避難 第3次防災体制(避難指示の発令を判断できる体制)	危険な場所から高齢者等は避難 高齢者等以外の人も必要に応じて、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	3
	土砂災害警戒情報	高潮特別警報	非常に危険 極めて危険	氾濫危険情報	避難指示 第4次防災体制(災害対策本部設置)	危険な場所から全員避難 過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了しておく。 台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	4
数十年に一度の大雨	大雨特別警報			氾濫発生情報	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない	命の危険 直ちに安全確保! すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	5

<警戒レベル4までに必ず避難！>

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。
※2 「極めて危険」(黒い)が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「濃い黄」は大雨特別警報が発令される際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の域が及び活用することが考えられます。
「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

出典：気象庁 HP

2. 「訓練」を実施するまでに

情報伝達

■伝達先

情報収集・伝達係は、入手した避難情報、気象情報、浸水するおそれのある河川の情報、土砂災害に関する情報等を、すみやかに施設管理者等に伝達します。また、施設管理者による防災体制に係る判断内容を訓練参加者に伝達し、内容を共有します。



■伝達方法

避難確保計画に基づき、電話、館内放送、トランシーバ、メール、LINE等を用いて、訓練参加者（主に避難誘導係）に防災体制に係る判断内容を伝達します。伝達手段については、停電や浸水等により利用できなくなる恐れがあることから、複数の手段を準備しておく必要があります。

また、入手した情報、防災体制に係る判断内容は、ふりかえり等の参考となるため、情報を整理し、記録します。



2. 「訓練」を実施するまでに

行動に要する目安時間の設定

これまでの経験を目安に、避難行動の所要時間を検討し、タイムテーブルに整理します。時間がまったく不明な場合には他地区の事例等を参考に、時間を設定します。

職員の招集等

- ①職員の招集が確実にそして速やかに行えるように、防災時の連絡体制を整備しておく必要があります。携帯電話を用いたメールやLINE等は、同時に多人数に情報を送る手段として有効です。
- ②市町村（防災担当や福祉担当）や消防、警察、防災関係機関等に、速やかに連絡や通報できるように、事前に連絡先を整理しておくことも重要です。
- ③災害時には固定電話や携帯電話がつながりにくくなることもあるので、通信手段の多重化（公衆電話、IP電話、メール等）を図っておくことも重要です。

通所施設の休業判断

施設の所在する地域だけでなく、利用者等の住んでいる地域や通所経路等の危険箇所を把握した上で、定めた基準等を基に適切に臨時休業を判断します。また、利用者への連絡方法、連絡時間等について整理し、臨時休業の案内を円滑に連絡します。不特定の利用者が利用する施設については、気象状況による休業時間を施設内に掲示するなどして、日頃から周知します。

その他確認事項

事前に次の事項等について確認します。

（確認事項の例）

- ・市町村が発令する「高齢者等避難」以外の避難開始のタイミングの有無およびその内容（近くの水路や小河川が溢れて危ない等）
- ・垂直避難の可否の判断、施設内の移動経路等を確認
（状況に応じて、具体的な浸水深を調べ、垂直避難の可否を判断する）
- ・要配慮者の避難訓練実施の家族の方への了解
- ・要配慮者の健康状態
- ・要配慮者の搬送方法（車椅子、担架、おんぶ、自立歩行等）
- ・安全な避難場所およびその場所に避難するまでの安全な経路
- ・要配慮者の持ち出し物（服用している薬、眼鏡、補聴器等）
- ・避難時の待機方法（畳、布団、椅子、テレビ、ビデオ等）

2. 「訓練」を実施するまでに

- ・災害本部の設置場所、移動場所
- ・重要物の移動等
- ・浸水時における電源喪失の可能性（キュービクルの位置）
- ・近隣住民の避難可能性の有無

準備品の用意

	名称	数量	備考
情報収集	<input type="checkbox"/> テレビ		
	<input type="checkbox"/> ラジオ		
	<input type="checkbox"/> タブレット		必要に応じて
	<input type="checkbox"/> スマートフォン		//
	<input type="checkbox"/> ファックス		//
	<input type="checkbox"/> パソコン		//
	<input type="checkbox"/> 携帯電話		//
	<input type="checkbox"/> 各種バッテリー		
	<input type="checkbox"/> 筆記用具		
	<input type="checkbox"/> ホワイトボード		どこでも貼れる吸着式シートが便利
避難誘導	<input type="checkbox"/> 名簿（職員）		
	<input type="checkbox"/> 名簿（利用者）		
	<input type="checkbox"/> スマートフォン		必要に応じて
	<input type="checkbox"/> 携帯電話		//
	<input type="checkbox"/> 拡声器		//
	<input type="checkbox"/> メガホン		//
	<input type="checkbox"/> 一時避難のための食料・水		
	<input type="checkbox"/> 非常時持出品・備蓄品		
	<input type="checkbox"/> 防寒着		必要に応じて
	<input type="checkbox"/> 笛等		
	<input type="checkbox"/> 車イス		
	<input type="checkbox"/> 雨具		
	<input type="checkbox"/> 重要書類等		
	<input type="checkbox"/> ラジオ		
<input type="checkbox"/> 懐中電灯		必要に応じて	
訓練時	<input type="checkbox"/> ストップウォッチ		
	<input type="checkbox"/> アンケート用紙		
	<input type="checkbox"/> 記録用紙		
	<input type="checkbox"/> （雨量ダム放流量等）		
	<input type="checkbox"/> カメラ、ビデオカメラ		
	<input type="checkbox"/> パソコン		
	<input type="checkbox"/> プロジェクター		
	<input type="checkbox"/> スクリーン		
<input type="checkbox"/> ビブス			



水と食料

<多めに準備しておきたい>



ポケットラジオ

<状況を把握するため>



笛

<閉じ込められた時のため>

図出典：「水害・土砂災害から家族と地域を守るには」内閣府資料

3. 避難訓練の実施

3. 1 訓練当日の準備

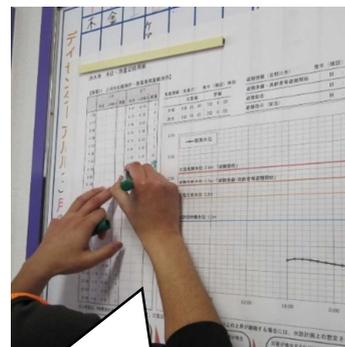
訓練開始前に集合し、机やいすの配置、必要な資料の準備を実施します。また、仮想の危険箇所がある場合は、貼り紙などを実施します。



3. 2 避難訓練の記録

避難訓練を通じて、現行の避難確保計画の妥当性を検証し、改善点を見つけるため、次の事項に留意して避難訓練を記録します。

- ①避難訓練参加者の役割毎の行動内容、所要時間、良い点、改善点、その他気づいた点などを記録します。
- ②避難訓練の状況をカメラ、ビデオで撮影します。撮影した映像は「ふりかえり」等で使用し、シーンの思い出しに活用します。なお、訓練時には、訓練状況の記録や「ふりかえり」で役割が明確になるように、ビブス（役割等を表示）の着用を推奨します。
- ③訓練の行動内容を確認するため、行動チェックリストを作成して活用します。
- ④収集した情報を記録用紙（グラフ等）に記入して、状況をわかりやすく整理します。



3. 避難訓練の実施

3. 3 実施にあたっての注意事項

事故、要配慮者の健康状態への配慮

訓練の実施にあたっては、事故や怪我に気をつけるとともに、要配慮者の健康状態に注意しましょう。特に、冬期においてはインフルエンザの蔓延、夏期においては熱中症等の危険性が高いので注意を要します。また、避難訓練が屋外等となる場合は道路や周囲の安全確認を行うなど安全確保が大切です。万一の事故に備え、イベント保険なども活用しましょう。

なお、避難訓練にあたっては、本人や家族の要望の確認、訓練参加の了解を頂いておく必要があります。

訓練の実施・工夫

無理をして避難訓練の全ての内容を実施しなくても、できる部分（避難誘導等）から計画して実施してみましょう。初めて訓練を実施する場合は、少ない人数で始めてみるのも一つの方法です。その後、参加人数を増員したり、情報伝達訓練なども取り入れたりして訓練内容を充実させていきます。すでに避難訓練を定期的に行っている場合は、停電等のアクシデントを発生させたり、夜間を想定したりするなど、様々なケースに対応できるように訓練を工夫しましょう。

避難訓練の実施が困難な場合は、県、市町村等の関係機関に相談しましょう。

訓練の進行

避難訓練を予定した時間に沿ってやってみましょう。予定通り進まない場合でも、慌てず、反省材料として次の訓練で活かすようにしましょう。

3. 4 避難訓練の実施事例

避難訓練の事例として「河川の洪水氾濫」による避難訓練、「土砂災害」による避難訓練を紹介します。

3. 避難訓練の実施

避難訓練の実施事例 1（洪水）

3. 避難訓練の実施

■目的

台風に伴う洪水によって、近隣河川の吉野川及び飯尾川が氾濫することを想定した避難訓練(平日・昼間の避難を想定)を実施しました。避難訓練では、健祥会プロバンスと礼あり優ありが連携して、情報収集伝達と避難誘導の訓練を行い、洪水時の役割や行動を確認しました。

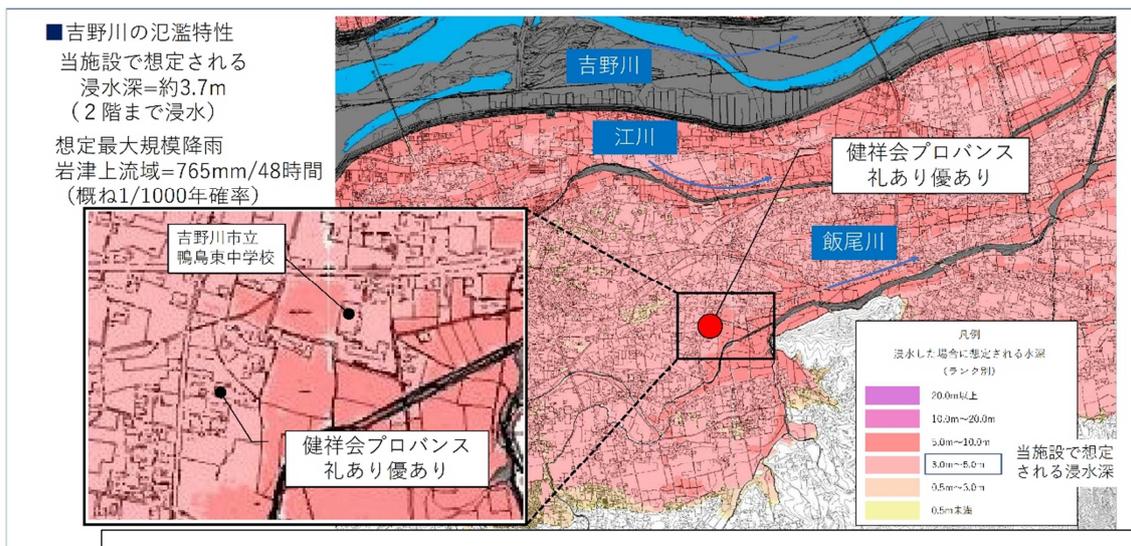
■日時：平成30年3月7日(水) 13時30分～15時30分(約2時間)

■場所：ケアハウス健祥会プロバンス(同施設のデイセンターアルルを含む)
グループホーム礼あり優あり

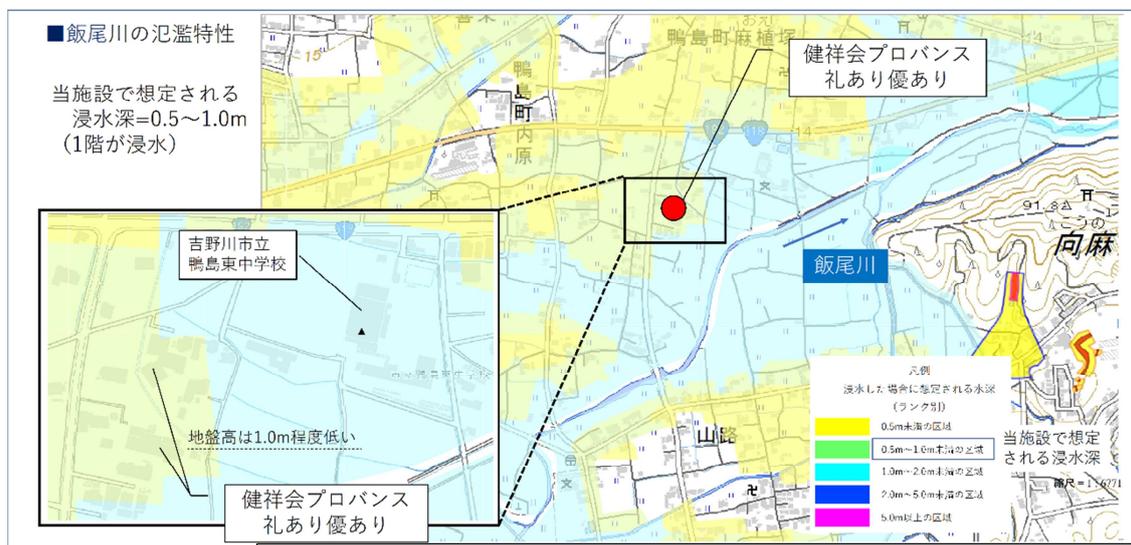
■参加者

- ・「健祥会プロバンス」の入所者及び施設職員
- ・「アルル」の利用者(自宅送迎者と施設待機者)及び施設職員
- ・「礼あり優あり」の入所者(9名)及び入所者代役(9名)、施設職員
- ・施設周辺の住民及び住民代役(3名)

■当施設で想定される浸水状況



出典：「吉野川水系吉野川洪水浸水想定区域図」(国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所)を加工して作成

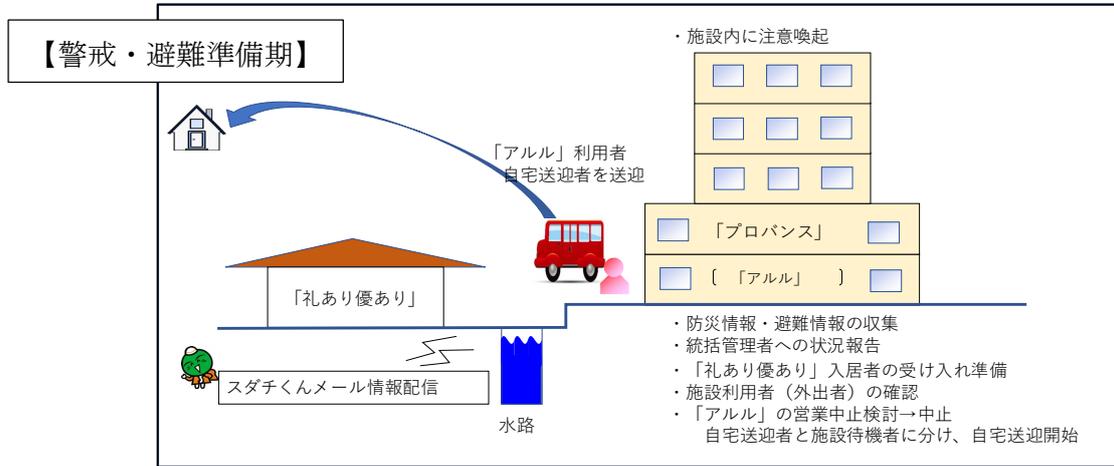


出典：「徳島県総合地図提供システムの洪水浸水想定区域図」(徳島県)を加工して作成

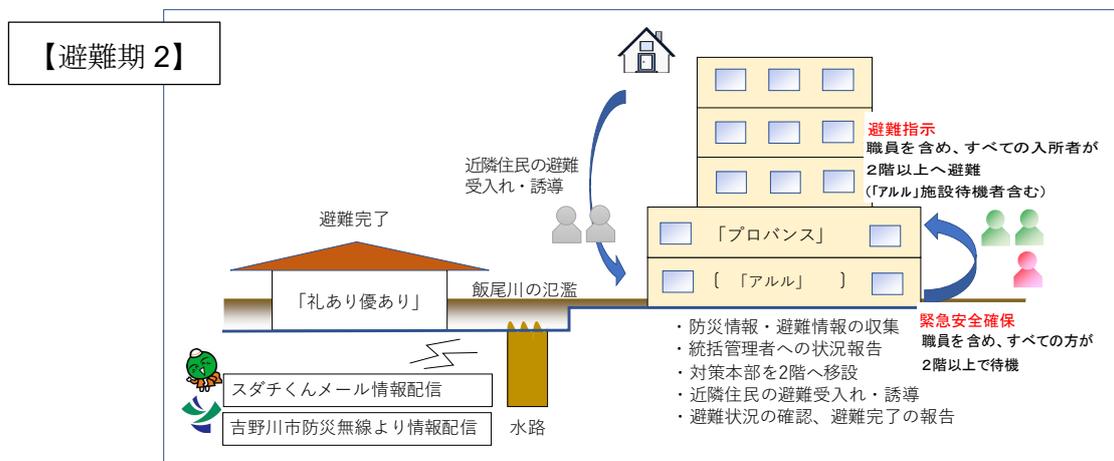
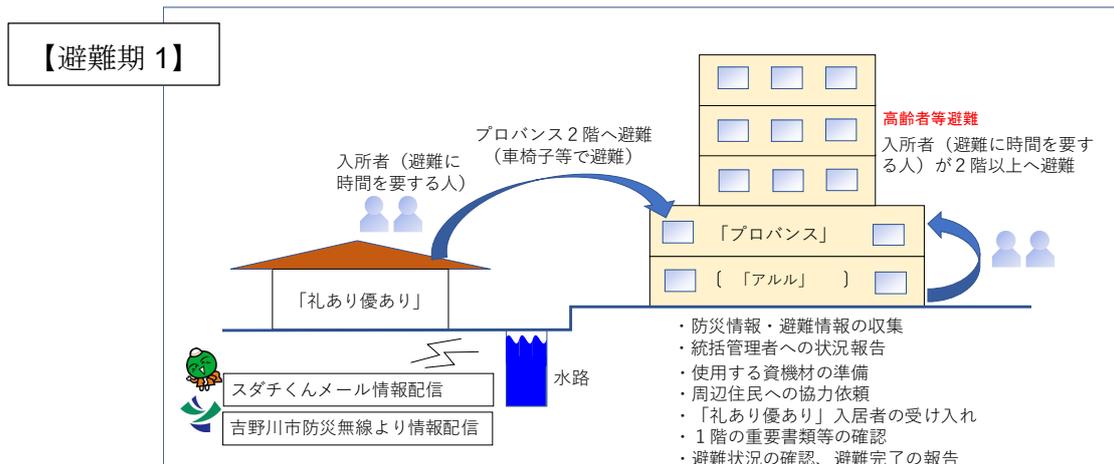
3. 避難訓練の実施

■避難訓練の内容

- ①事前説明
- ②情報収集伝達訓練



③避難誘導訓練



④ふりかえり・講評

3. 避難訓練の実施

時間	事象・情報発令状況	内容	参加者	場所	所要時間
13:30 ～		①事前説明	職員:約〇名	健祥会プロバンス1F	約10分
13:40 ～	台風発生・接近 大雨注意報 大雨警報・洪水警報 水防団待機水位超過 ↓ 氾濫注意水位超過	②情報収集伝達訓練 【警戒・避難準備期】 ・情報収集、周辺確認【情報収集伝達係】 ・アルルの営業中止判断【施設長】 ・アルルの送迎（自宅送迎者のみ） ・礼あり優ありの避難者受け入れ準備	職員:〇名 (管理職)	健祥会プロバンス 礼あり優あり	約30分
14:10 ～	避難判断水位超過 高齢者等避難 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ 氾濫危険水位超過 避難指示 ↓ 緊急安全確保 飯尾川氾濫	③避難誘導訓練 【避難期1】 ・避難開始判断【施設長】 ・避難開始【避難誘導係】 ・礼あり優ありから健祥会プロバンス2Fへ避難（避難完了報告） ・健祥会プロバンス1F利用者:2Fへ避難（避難完了報告） ・避難場所で待機 【避難期2】 ・物品運搬【全職員】 ・本部を健祥会プロバンス2Fへ移動【全職員】 ・職員避難【全職員】 ・近隣住民の避難受け入れ	利用者:〇名 職員:約〇名	健祥会プロバンス 礼あり優あり	約60分
15:10 ～		④ふりかえり・講評 ・ふりかえり【参加者】 ・アンケート【参加職員対象】	〇名程度	健祥会プロバンス2F	約20分
15:30		訓練終了			—

■避難訓練の実施状況

①事前説明



訓練内容説明

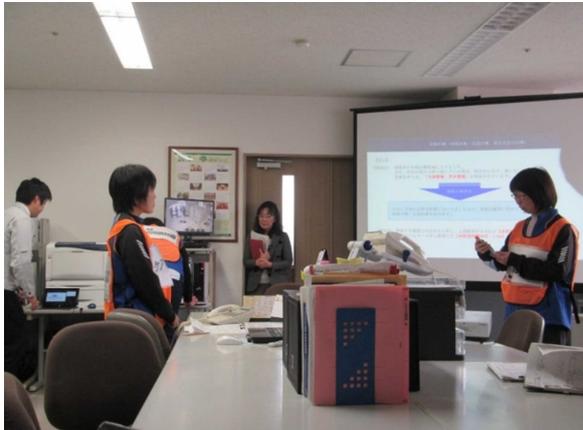


訓練参加者紹介

3. 避難訓練の実施

②情報収集伝達訓練

【警戒・避難準備期】



すだちくんメールの受信



雨量・水位情報の収集と記録



アルのデイ営業中止の可能性あることを利用者の家族へ連絡



施設長から職員に健祥会プロバンスへの避難のタイミングについて周知
健祥会プロバンスへの避難要請の連絡



デイ営業中止の判断
洪水浸水想定区域図等を確認し、自宅送迎者の決定



自宅送迎者の送迎

3. 避難訓練の実施



健祥会プロバンスへ応援要請



健祥会プロバンスまでの避難経路の安全性確認



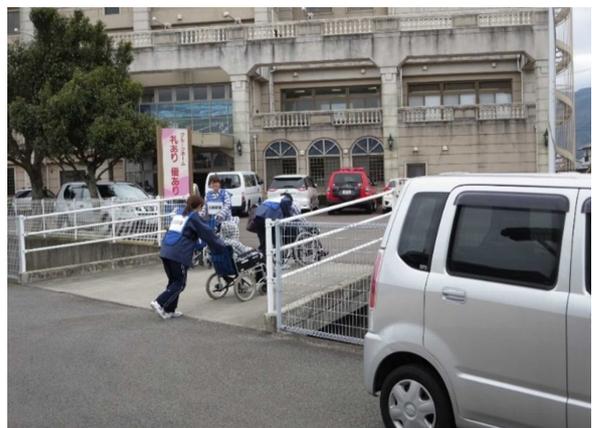
健祥会プロバンスから礼あり優ありへの応援準備

③避難誘導訓練

【避難期 1】



館内放送（避難開始）



健祥会プロバンスへの避難（車イス利用）

3. 避難訓練の実施



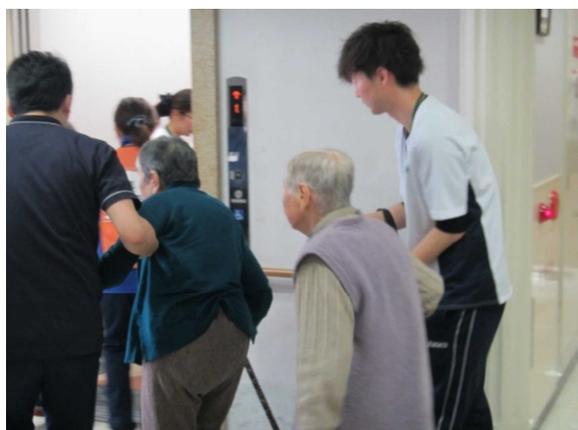
階段による避難
(健祥会プロバンス 2階)



エレベーターによる避難
(健祥会プロバンス 2階)



礼あり優ありの重要物の移動



アルル利用者（施設待機者）の避難
(健祥会プロバンス 2階)



健祥会プロバンス入居者の避難



避難場所での待機状況

3. 避難訓練の実施

【避難期 2】



健祥会プロバンス重要物の移動



災害対策本部移設に必要な物品の移動



災害対策本部 1階から2階へ移設
(設営状況)



1階入口を閉鎖する張り紙の掲示



1階入口の閉鎖



施設長から職員へ今後の活動内容を周知

3. 避難訓練の実施



近隣住民の避難要請



避難者名簿への記入

④ふりかえり・講評



ふりかえり
職員による訓練の良かった点、反省点などの説明



ふりかえり
職員間の意見交換状況

3. 避難訓練の実施

避難訓練の実施事例2（土砂災害）

3. 避難訓練の実施

■目的

台風に伴う大雨によって、施設に隣接する急傾斜地が崩壊することを想定した避難訓練（平日・昼間の避難を想定）を実施しました。避難訓練では、情報収集伝達訓練と避難誘導訓練を行い、役割や行動を確認しました。

■日時：平成30年3月13日（火）10時00分～11時40分（約1時間40分）

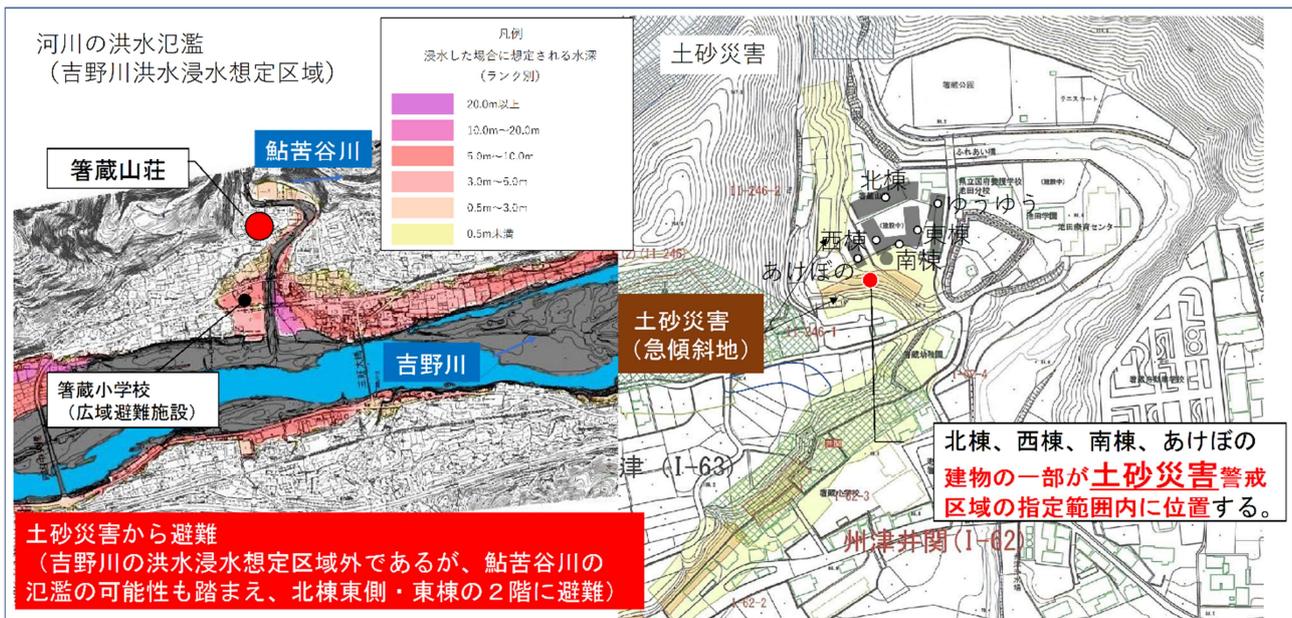
■場所：池田博愛会 箸蔵山荘（障がい者支援施設）

■参加者

- ・入所者：79名【移動人数：24名、待機人数：54名（2F・3F利用者）】
- ・職員：最大50名程度



■当施設で想定される被害状況



左図出典：「吉野川水系吉野川洪水浸水想定区域図」（国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所）を加工して作成

3. 避難訓練の実施

■避難訓練の内容

- ①事前説明
- ②情報収集伝達訓練

【警戒・避難準備期】

三好市・東みよし町に
【大雨注意報・洪水注意報・強風注意報】発表

- ・防災情報、周辺状況確認（がけ、河川）
- ・通所施設の翌日中止
- ・避難開始までの体制・行動を決定⇒情報の共有

情報伝達訓練

- ・ネット、携帯メール等での情報収集
気象庁 HP（雨、土砂災害警戒判定メッシュ情報等）
水資源機構池田総合管理所 HP（池田ダム放流量）
- ・テレビで情報収集（気象情報等）
- ・鮎苔谷川の水位（施設長が確認、判断）

情報伝達訓練
災害本部
（職員室1F）

映像配信

見学室
（地域交流スペース1F）

現在地
多目的
ホール2F

北棟

南棟

ゆうゆう

駐車場

がけ

鮎苔谷川

がけ

見学の皆様は南棟1Fの地域交流スペースへご移動下さい。災害本部での情報伝達訓練の様子をご見学いただけます。

③避難誘導訓練

【避難期 1】

三好市・東みよし町に
【大雨警報（土砂災害）・洪水警報・暴風警報】発表
かつ
施設位置の土砂災害判定メッシュが警戒（赤色）

- ・防災情報、周辺状況確認
- ・避難開始（職員・利用者に伝達）→利用者避難
- ・避難完了を確認・報告
- ・長時間の避難に必要な物品の運搬準備
- ・重要書類等の運搬準備
- ・土砂災害警戒区域内の車両の確認

引き続き情報伝達訓練
災害本部（1F）

南棟及び北棟での
避難訓練をご見学下さい。

1F施設利用者の
避難

1F施設利用者の
避難

避難訓練
北棟1F→2F

避難訓練
南棟1F→2F

高齢者等避難
発令

三好市防災無線より情報配信

緊急速報メールより情報配信

がけ

鮎苔谷川

北棟

南棟

ゆうゆう

駐車場

がけ

【避難期 2】

三好市全域に【土砂災害警戒情報】発表
かつ
施設位置の「土砂災害判定メッシュが非常に危険（紫色）」

- ・防災情報、周辺状況確認
- ・本部の移動
- ・重要書類等の運搬
- ・土砂災害警戒区域内の車両の移動
- ・職員の避難

災害対策
本部移動

映像配信

災害本部
（北棟2Fスタッ
ブルームD）

利用者北棟2F
で待機

利用者南棟2F
で待機

避難指示 発令

避難状況を確認
⇒情報の共有

三好市防災無線より情報配信

緊急速報メールより情報配信

がけ

鮎苔谷川

北棟

南棟

ゆうゆう

駐車場

がけ

※見学の皆様は北棟2Fに移動して下さい。
本部移動、物品運搬等をご見学下さい（映像配信）。

3. 避難訓練の実施

④ふりかえり・講評

時間	事象・情報発令状況	内容	参加者	場所	所要時間
10:00~		①事前説明	職員：約〇名	〇棟 2F	約 10 分
10:10~		移動等 ・勤務場所【管理職以外】			約 5 分
10:15~	台風発生・接近 大雨注意報	②情報収集伝達訓練 【警戒・避難準備期】 ・情報収集【情報収集伝達係】 ・周辺確認【情報収集伝達係】 ・通所施設の中止【施設長】	職員：〇名 (管理職)	〇棟 1F	約 15 分
10:30~	大雨警報（土砂災害） 土砂災害警戒判定メッシュ（赤） 高齢者等避難 ↓ 土砂災害警戒情報 土砂災害警戒判定メッシュ（薄紫） 避難指示 ↓ 土砂災害警戒判定メッシュ（紫） 緊急安全確保	③避難誘導訓練 【避難期 1】 ・館内放送【施設長】 ・避難開始【避難誘導係】 (2F 及び 3F 利用者待機) ・1F 利用者：各避難場所(2F) へ避難（避難完了報告） ・避難場所で 15 分程度待機 【避難期 2】 ・物品運搬【避難誘導係】 ・本部移動【情報収集伝達係】 ・職員全員避難	利用者：〇名 職員：約〇名	〇棟 1F→2F	約 40 分
11:10~		移動等 ・避難者自室へ移動（適宜）			約 5 分
11:15~		④ふりかえり・講評 ・ふりかえり【参加者】 ・アンケート【参加職員対象】	〇名程度	〇棟 2F	約 20 分
11:40		訓練終了			—

■避難訓練の実施状況

①事前説明



池田博愛会 理事長挨拶



徳島県砂防防災課課長挨拶

3. 避難訓練の実施



訓練内容説明



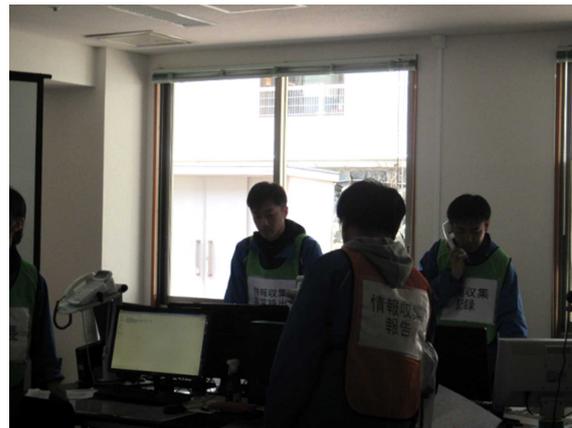
訓練参加者紹介

②情報収集伝達訓練

【警戒・避難準備期】



土砂災害警戒判定メッシュ情報の収集



通所施設受け入れ中止の連絡



雨量、周辺確認状況の記録用紙への記入



訓練見学者（別室）

3. 避難訓練の実施



情報収集（高齢者等避難の発令）
要配慮者の避難開始の決定



施設利用者、職員配置等の状況把握

③避難誘導訓練

【避難期 1】



館内放送（避難開始）

（南棟：1階から2階への避難）



エレベーターによる避難



階段による避難

3. 避難訓練の実施

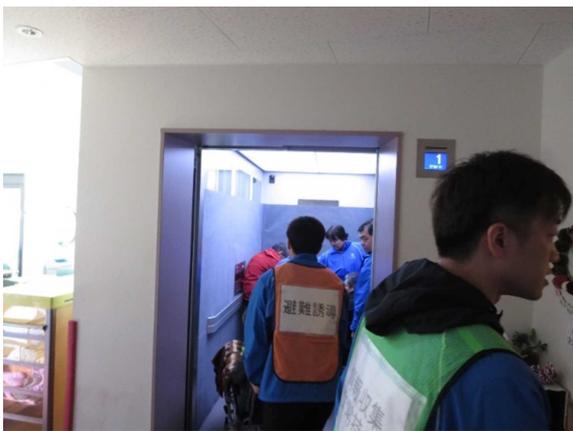


避難状況および完了の確認



避難場所の待機状況

(北棟：1階から2階への避難)



エレベーターによる避難



階段による避難



避難状況及び完了の確認



避難完了の報告

3. 避難訓練の実施



避難場所の状況
畳を敷いて要配慮者の避難スペースを確保



避難場所の待機状況
テレビの視聴により要配慮者の不安を軽減

【避難期 2】



情報収集（避難指示の発令）
職員の避難・災害対策本部の移設
（南棟 1 階から北棟 2 階へ）



重要物の運搬開始



重要物の運搬状況



災害対策本部の移設状況

3. 避難訓練の実施



重要物の運搬完了報告



災害対策本部移設後の活動状況

④ふりかえり・講評



記録写真を用いたふりかえりの実施状況



ふりかえり
職員間の意見交換状況

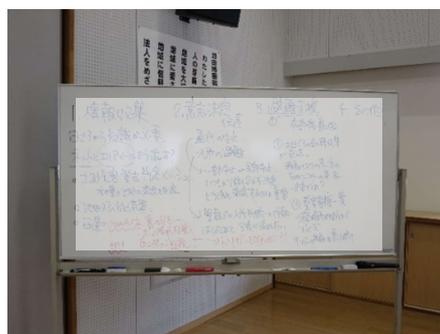
4. 訓練のふりかえり

4.1 訓練のふりかえり

避難訓練の実施結果について、訓練参加者および観察記録係等を交えてふりかえりを行い、成果や課題等を共有します。なお、ふりかえり時には、訓練時に撮影した写真を見せるなどして、訓練参加者の意見を引き出しやすくなるように工夫します。

【ふりかえりにおける留意点】

- ① 訓練中に疑問または不明であった点を確認しましょう。
- ② チェックシートに対する訓練結果を自己採点しましょう。
- ③ 良好事例や改善点を共有しましょう。
- ④ 記憶が新鮮な時点での主な印象などを共有しましょう。



4.2 アンケートの実施

訓練終了後、訓練参加者にアンケート調査を行うことも、避難確保計画を評価・分析にあたって有効な方法です。アンケート調査票では、各行動に対する自己評価を確認し、訓練の内容や方法についての意見を集約します。アンケートの内容を以下に例示します。

- ① 災害時の行動内容を理解し適切に行動できたかの確認
- ② 災害時の行動内容についての課題及び良好な点
- ③ 避難確保計画についての改善点
- ④ 設備・施設についての改善点
- ⑤ 訓練準備についての課題
- ⑥ 訓練の内容又は方法についての課題

4.3 避難確保計画への反映

訓練のふりかえりの結果およびアンケートの結果等が出された意見をもとに、避難確保計画を見直し、より実践的・的確な避難が可能となるような防災体制を構築します。

4.4 訓練の結果報告

訓練終了後は、速やかに最寄りの市町村に訓練結果を報告します。訓練や防災体制のアドバイスをもらうとともに、普段から顔の見える関係を築いておくことが重要です。

5. 參考資料

【洪水編】

訓練の進行 訓練時刻 所要時間	時間(仮)	事象	防災情報(河川状況)		注意	行動内容と役割分担		準備品
			飯尾川	吉野川		健康会プロバンス	アレル	
13:30 事前説明 10min	5日前	台風発生	台風に関する情報	飯尾川	注意	健康会プロバンス	台風に関する情報の収集	【情報収集】 ・ラジオ ・スマートフォン ・携帯電話 ・パソコン ・懐中電灯(夜間)
	前日 1:00	台風北上	台風に関する情報			台風に関する情報の収集		
13:40 訓練開始 30min	18:00	暴風域	大雨注意報・洪水注意報		警戒・ 避難準備		・防災情報・避難情報等の収集、周辺確認(情報伝達係)	【避難誘導】 ・名簿(職員) ・名簿(利用者) ・スマートフォン ・携帯電話 ・懐中電灯(夜間)
	当日 6:00		大雨警報・洪水警報 すだちくんメール配信(警報)			・防災情報(雨量・水位)等の収集、周辺確認(情報伝達係)		
14:10	8:00	避難訓練開始	すだちくんメール配信(飯尾川)	【水防回待機水位: 1.9m】超過	避難1	・アレルの営業中止検討→中止 () ・各利用者家族に連絡 ・送迎準備、自宅送迎者選定() ・対象者送迎()	・懐中電灯(夜間) ・拡声器 ・一時避難のための 食料・水 ・防寒着 ・雨具 ・補助器具	
	10:00	水路の水位が急激に上昇している状態(満水) 今後も大雨が続く見込み	すだちくんメール配信(飯尾川)	【氾濫注意水位: 2.0m】超過		・防災情報・避難情報(高齢者避難開始等)等の収集、周辺確認(情報伝達係)		
15:10 ふりかえり 20min	11:00	停電	高齢者等避難開始 発令 防災無線より情報配信 すだちくんメール配信(飯尾川) 【避難開始トリガー】	【水防回待機水位:3.3m】超過	避難2	・礼あり優あり入居者をプロバンス 2階に受け入れ() ・移動が必要となる重要書類、機器、 非常食、車両等の確認() ・利用者家族への連絡 (情報伝達係) ・入居者(避難に時間を要する人)の 避難開始(避難誘導係:) ・避難状況の確認() ・避難完了の報告()	・利用家族への連絡 (情報伝達係) ・入居者(避難に時間を要する人)の 避難開始(避難誘導係:) ・避難状況の確認() ・避難完了の報告()	
	12:00	電源が復旧	避難指示 発令 防災無線より情報配信 すだちくんメール配信(飯尾川)	【避難判断水位: 2.3m】超過		・防災情報・避難情報等の収集、周辺確認(情報伝達係)		
15:30 訓練終了	13:00	台風上陸	緊急安全確保 発令 すだちくんメール配信(吉野川)	飯尾川氾濫	待機	・本館2階へ移動 ・移動させる重要書類、機器、非常食、車両等:運搬開始 ・避難誘導(全職員) ・施設の近隣住民:プロバンス2階以上へ避難 ・近隣住民の避難受け入れ・誘導() ・避難状況の確認() ・避難完了の報告()	・プロバンス2階で待機 ・防災情報・避難情報等の収集、周辺確認(情報伝達係)	
	16:00	避難訓練終了	すだちくんメール配信(吉野川)	【氾濫注意水位:5.3m】超過 (氾濫注意情報)		・防災情報・避難情報等の収集、周辺確認(情報伝達係)		
	17:00	雨が止む 河川水位低下	すだちくんメール配信(吉野川)	【氾濫危険水位:6.8m】超過 (氾濫警戒情報) 吉野川破堤 (氾濫発生情報)	避難解除	・防災情報・避難情報等の収集、周辺確認(情報伝達係)	・防災情報・避難情報等の収集、周辺確認(情報伝達係)	
	2日後 11:00		大雨警報解除 洪水警報解除 避難指示(解除)			・防災情報・避難情報等の収集、周辺確認(情報伝達係)		

洪水時 水位・雨量記録用紙

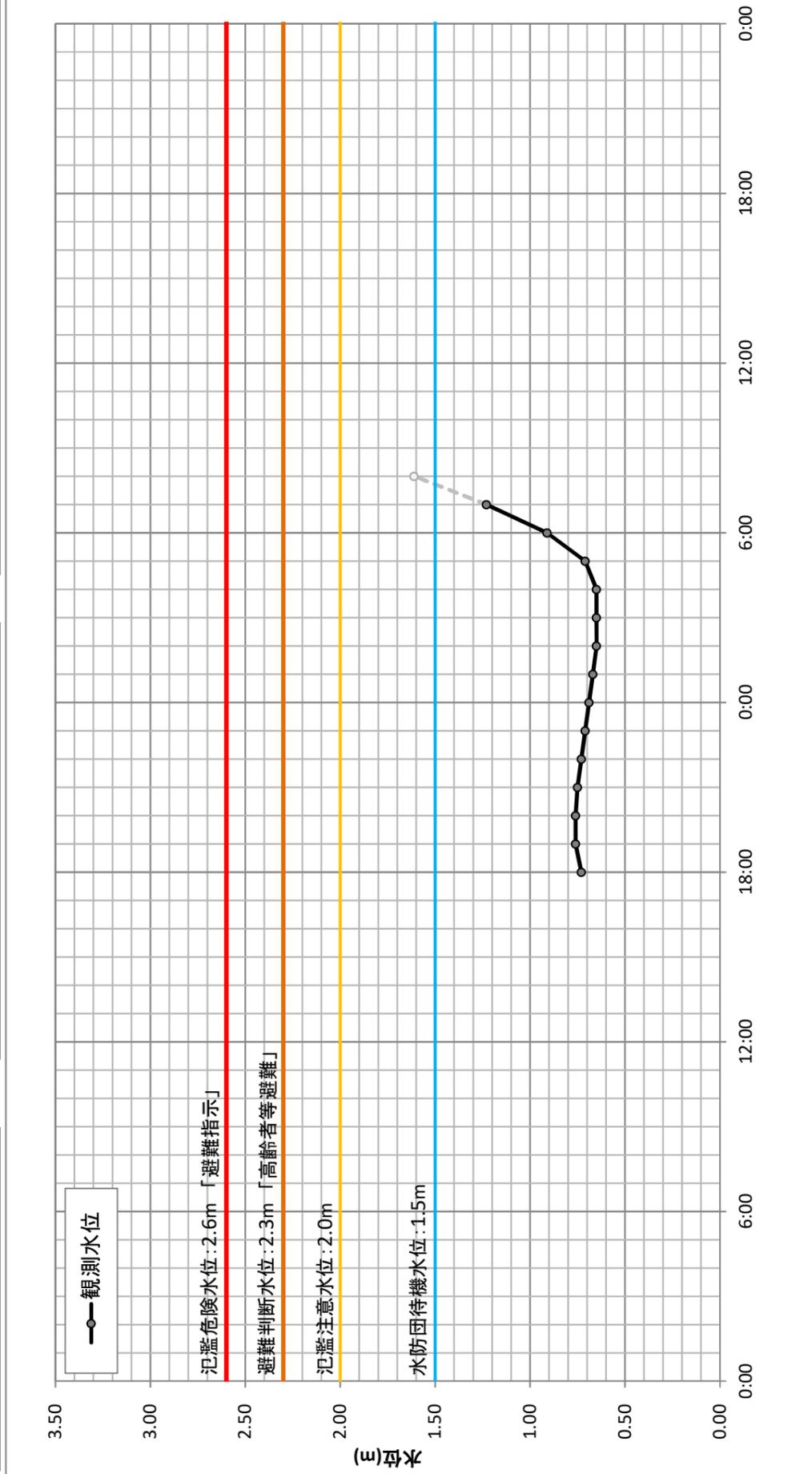
平成30年(2018年)3月6日(火) ~ 月 日

【飯尾川 上浦水位観測所・飯尾東雨量観測所】

	3/6		3/7	
	水位	雨量	水位	雨量
1:00			0.67	-0.02
2:00			0.65	-0.02
3:00			0.65	0.00
4:00			0.65	0.00
5:00			0.71	0.06
6:00			0.91	0.20
7:00			1.23	0.32
8:00			1.61	18
9:00				
10:00				
11:00				
12:00				
13:00				
14:00				
15:00				
16:00				
17:00				
18:00	0.73	4		
19:00	0.76	6		
20:00	0.76	2		
21:00	0.75	0		
22:00	0.73	0		
23:00	0.71	1		
0:00	0.69	0		

気象情報 (気象庁)	発令 (確認) 時刻	避難情報 (吉野川市)	発令 (確認) 時刻
大雨	6日 18:00 7日 6:00	高齢者等避難開始	日 :
洪水	6日 18:00 7日 6:00	避難指示	日 :
		緊急安全確保	日 :

氾濫危険水位	「避難指示」発令判断の目安
2.6 m	「避難指示」発令判断の目安
2.3 m	「高齢者等避難」発令判断の目安
2.0 m	
1.5 m	水防団出動の目安



※上昇量は、1時間前の水位との差を記載します。氾濫注意水位を超えて1時間に0.30m以上の上昇が継続する場合には、水防計画上の想定されている水位上昇速度を上回っています。十分に注意して下さい。

避難指示が発令することが予想される場合

高齢者等避難

- 避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。
- その他の人は、避難の準備を整えましょう。

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

避難指示

- 速やかに避難場所へ避難をしましょう。
- 外出することによって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

災害が発生・切迫するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

緊急安全確保

- 避難場所へ避難することがかえって危険である場合、緊急安全確保を行います。
- ただし、災害発生・切迫の状況で、本行動を安全にとることができるとは限らず、また本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは

避難訓練時 行動チェックシート（1 / 2） 情報伝達係用

警戒・避難準備期：【氾濫注意水位：2.0m】超過の時点において実施した結果に基づいて記載。	
項 目	補足、改善点等
・ 気象情報の収集は問題なく実施できましたか。 （飯尾川（上浦観測所）の水位・飯尾東観測所の雨量の収集）	
・ 周辺確認は問題なく実施できましたか。	
・ 気象情報、周辺確認の結果を統括管理者への確に伝えることができましたか。	
・ 施設利用者への注意喚起は適切でしたか。	
・ 施設利用者（外出者）の確認は問題なく実施できましたか。	
・ 「礼あり優あり」と「プロバンス」間の情報共有は適切でしたか。	
・ 自宅送迎者と施設待機者とする判断は的確にできましたか。	
その他に実施した項目。その他、気づいた点。	

避難訓練時 行動チェックシート（2/2）

情報伝達係用

避難1：【避難判断水位：2.3m】超過の時点において実施した結果に基づいて記載。

項目	補足、改善点等
・ 気象情報の収集は問題なく実施できましたか。	
・ 周辺確認は問題なく実施できましたか。	
・ 気象情報、周辺確認の結果を統括管理者への確に伝えることができたか。	
・ 要配慮者避難開始のアナウンスは適切でしたか。	
・ 「礼あり優あり」と「プロバンス」間の情報共有は適切でしたか。	
・ 移動が必要となる重要書類、機器、非常食、車両等の確認は、問題なく実施できましたか。	
・ 要配慮者避難完了の報告は適切でしたか。	
その他に実施した項目。その他、気づいた点。	

避難2：【氾濫危険水位：2.6m】超過の時点において実施した結果に基づいて記載。

項目	補足、改善点等
・ 気象情報の収集は問題なく実施できましたか。	
・ 周辺確認は問題なく実施できましたか。	
・ 気象情報、周辺確認の結果を統括管理者への確に伝えることができたか。	
・ 避難開始のアナウンスの時期は適切でしたか。	
・ 避難開始のアナウンスの内容は適切でしたか。	
・ 本部の移設は問題なく実施できましたか。	
・ 重要書類、機器、非常食、車両等の運搬・移動は、問題なく実施できましたか。	
・ 避難完了の報告は適切でしたか。	
・ 近隣住民受入れの報告は適切でしたか。	
その他に実施した項目。その他、気づいた点。	

避難訓練時 行動チェックシート（1 / 2）

避難誘導係用

警戒・避難準備期：【氾濫注意水位：2.0m】超過の時点において実施した結果に基づいて記載。

項 目	補足、改善点等
・ 施設利用者への注意喚起は適切でしたか。	
・ 「礼あり優あり」入居者の受入れ準備の開始時期は適切でしたか。	
・ 「礼あり優あり」入居者の受入れ準備は問題なく実施できましたか。	
その他に実施した項目。その他、気づいた点。	

避難1：【避難判断水位：2.3m】超過の時点において実施した結果に基づいて記載。

項目	補足、改善点等
・要配慮者避難開始のアナウンスは適切でしたか。	
・避難に使用する資器材の準備は問題なく実施できましたか。	
・要配慮者の避難は問題なく実施できましたか。	
・避難経路の選択は適切でしたか。	
・避難場所の選択は適切でしたか。	
・要配慮者避難完了の報告は適切でしたか。	
その他に実施した項目。その他、気づいた点。	

避難2：【氾濫危険水位：2.6m】超過の時点において実施した結果に基づいて記載。

項目	補足、改善点等
・避難開始のアナウンスは適切でしたか。	
・施設入居者の避難は問題なく実施できましたか。	
・避難経路の選択は適切でしたか。	
・避難場所の選択は適切でしたか。	
・避難完了の報告は適切でしたか。	
・近隣住民受入れは問題なく実施できましたか。	
・近隣住民受入れの場所は適切でしたか。	
・近隣住民受入れの報告は適切でしたか。	
その他に実施した項目。その他、気づいた点。	

洪水時等を想定した避難訓練参加の方へ

今後、要配慮者利用施設において、洪水時等を想定した「避難訓練」の実施を推進するため、今回実際に避難訓練に参加いただいた皆様にはアンケートへの回答をお願いいたします。

※それぞれ該当するものを選んで○をつけて下さい。() や自由回答欄には、自由にご記入下さい。

洪水時等の情報についておたずねします。

① 洪水ハザードマップをご覧になったことがありますか。

①で「ア. ある」と答えた方にお尋ねします。

② 当施設の位置での浸水深をご存知ですか。

ア. ある

イ. ない

ア. 知っている

イ. 知らない

次の質問へ

気象情報や防災情報、避難情報についておたずねします。

③ 防災情報（雨量や河川水位）の入手方法をご存知ですか。

ア. 知っている

イ. 知らない

④ 洪水時等にとるべき避難行動をとるため、市町村が発令する避難情報には、「高齢者等避難」・「避難指示」・「緊急安全確保（必ず発令する情報ではない）」があります。これらが、発令された際に求められている避難行動を知っていますか。

ア. 良く知っている

イ. 少し知っている

ウ. ほとんど知らない

エ. 全く知らない

⑤ 主要な河川では洪水時等にとるべき避難行動を判断する目安とする水位として、「氾濫注意水位」・「避難判断水位」・「氾濫危険水位」が設定されていることをご存知ですか。

ア. 良く知っている

イ. 少し知っている

ウ. ほとんど知らない

エ. 全く知らない

⑥ 吉野川市では、当施設が該当する範囲で、近年（平成26年台風12号、平成29年台風5号及び台風21号等）、「高齢者等避難（平成26年当時は「避難準備情報」）」を発令しています。発令していただくことをご存じでしたか。

ア. 知っていた

イ. 知らなかった

情報伝達係を務めた方へ
 洪水時の避難訓練を実施して、次の項目について自己評価をお願いします。
 ※実際の洪水時の避難を、より安全に快適に実施するための情報として活用いたします。

以下の項目について、できましたか？あるいは適切でしたか？ 「はい」か「いいえ」か「いいえ」であてはまる回答を○で囲って下さい。また、回答の補足、各項目に対する改善点等がございましたらご自由に記載下さい。

警戒・避難準備期：【氾濫注意水位：2.0m】超過の時点において実施した結果に基づいてお答えください。		
項 目	できました 適切でした	補足、改善点等
・気象情報の収集は問題なく実施できましたか。 (飯尾川(上浦観測所)の水位・飯尾東観測所の雨量の収集)	はい 　　いいえ	
・周辺確認は問題なく実施できましたか。	はい 　　いいえ	
・気象情報、周辺確認の結果を統括管理者への確に伝えることができましたか。	はい 　　いいえ	
・施設利用者への注意喚起は適切でしたか。	はい 　　いいえ	
・施設利用者(外出者)の確認は問題なく実施できましたか。	はい 　　いいえ	
・自宅送迎者と施設待機者とす判断は的確にできましたか。	はい 　　いいえ	
その他に実施したことはありますか。その他、気づいた点などご自由に記載下さい。		

以下の項目について、できましたか？あるいは適切でしたか？ 「はい」か「いいえ」であてはまる回答を○で囲って下さい。また、回答の補足、各項目に対する改善点等がございましたらご自由に記載下さい。

避難1：【避難判断水位：2.3m】超過の時点において実施した結果に基づいてお答えください。			
項目	できた 適切でした	いいえ	補足、改善点等
・気象情報の収集は問題なく実施できましたか。	はい	いいえ	
・周辺確認は問題なく実施できましたか。	はい	いいえ	
・気象情報、周辺確認の結果を統括管理者への確に伝えることができましたか。	はい	いいえ	
・要配慮者避難開始のアナウンスは適切でしたか。	はい	いいえ	
・「礼あり優あり」からの避難者受入れに関する情報共有は適切でしたか。	はい	いいえ	
・移動が必要となる重要書類、機器、非常食、車両等の確認は、問題なく実施できましたか。	はい	いいえ	
・要配慮者避難完了の報告は適切でしたか。	はい	いいえ	
その他に実施したことはありませんか。その他、気づいた点などご自由に記載下さい。			

以下の項目について、できましたか？あるいは適切でしたか？ 「はい」か「いいえ」であてはまる回答を○で囲って下さい。また、回答の補足、各項目に対する改善点等がございましたらご自由に記載下さい。

避難2：【氾濫危険水位：2.6m】超過の時点において実施した結果に基づいてお答えください。			
項目	できた 適切でした	いいえ	補足、改善点等
・気象情報の収集は問題なく実施できましたか。	はい	いいえ	
・周辺確認は問題なく実施できましたか。	はい	いいえ	
・気象情報、周辺確認の結果を統括管理者への確に伝えることができましたか。	はい	いいえ	
・避難開始のアナウンスは適切でしたか。	はい	いいえ	
・本部の移設は問題なく実施できましたか。	はい	いいえ	
・重要書類、機器、非常食、車両等の運搬・移動は、問題なく実施できましたか。	はい	いいえ	
・避難完了の報告は適切でしたか。	はい	いいえ	
・近隣住民受入れの報告は適切でしたか。	はい	いいえ	
その他に実施したことはありませんか。その他、気づいた点などご自由に記載下さい。			

避難誘導係を務めた方へ
 洪水時の避難訓練を実施して、次の項目について自己評価をお願いします。
 ※実際の洪水時の避難を、より安全に快適に実施するための情報として活用いたします。

以下の項目について、できましたか？あるいは適切でしたか？ 「はい」か「いいえ」か「いいえ」であてはまる回答を○で囲って下さい。また、回答の補足、各項目に対する改善点等がございましたらご自由に記載下さい。

警戒・避難準備期：【氾濫注意水位：2.0m】超過の時点において実施した結果に基づいてお答えください。		
項 目	できました 適切でした	補足、改善点等
・施設利用者への注意喚起は適切でしたか。	はい	いいえ
・「礼あり優あり」入居者の受入れ準備の開始時期は適切でしたか。	はい	いいえ
・「礼あり優あり」入居者の受入れ準備は問題なく実施できましたか。	はい	いいえ
その他に実施したことはありませんか。その他、気づいた点などご自由に記載下さい。		

以下の項目について、できましたか？あるいは適切でしたか？ 「はい」か「いいえ」であてはまる回答を○で囲って下さい。また、回答の補足、各項目に対する改善点等がございましたらご自由に記載下さい。

避難1：【避難判断水位：2.3m】超過の時点において実施した結果に基づいてお答えください。		
項目	できました 適切でした	補足、改善点等
・要配慮者避難開始のアナウンスは適切でしたか。	はい	いいえ
・避難に使用する資器材の準備は問題なく実施できましたか。	はい	いいえ
・要配慮者の避難は問題なく実施できましたか。	はい	いいえ
・避難経路の選択は適切でしたか。	はい	いいえ
・避難場所の選択は適切でしたか。	はい	いいえ
・要配慮者避難完了の報告は適切でしたか。	はい	いいえ
その他に実施したことはありませんか。その他、気づいた点などご自由に記載下さい。		

以下の項目について、できましたか？あるいは適切でしたか？ 「はい」か「いいえ」であてはまる回答を○で囲って下さい。また、回答の補足、各項目に対する改善点等がございましたらご自由に記載下さい。

避難2：【氾濫危険水位：2.6m】超過の時点において実施した結果に基づいてお答えください。		
項目	できました 適切でした	補足、改善点等
・避難開始のアナウンスは適切でしたか。	はい	いいえ
・施設入居者の避難は問題なく実施できましたか。	はい	いいえ
・避難経路の選択は適切でしたか。	はい	いいえ
・避難場所の選択は適切でしたか。	はい	いいえ
・避難完了の報告は適切でしたか。	はい	いいえ
・近隣住民受入れは問題なく実施できましたか。	はい	いいえ
・近隣住民受入れの場所は適切でしたか。	はい	いいえ
・近隣住民受入れの報告は適切でしたか。	はい	いいえ
その他に実施したことはありませんか。その他、気づいた点などご自由に記載下さい。		

5. 參考資料

【土砂災害編】

訓練の進行 訓練時刻	所要時間	訓練の進行	時間（実現象）	事象	避難情報等	防災情報		行動内容と分担	準備品
						三好区域（三好市・東みよし町）あるいは三好市 台風に関する情報	土砂災害警戒判定メッシュ情報		
10:00	事前説明 10min	移動	5min	訓練開始 20min	10:00	5日前	台風発生	台風に関する情報	【情報収集】 ・テレビ ・ラジオ ・タブレット ・スマートフォン ・ファックス ・パソコン ・携帯電話 ・各種バッテリー ・ホワイトボード
10:15	移動	5min	訓練開始 20min	10:15	前日	1:00	台風北上	台風に関する情報	・台風に関する情報の収集
10:20	訓練開始 20min	10:20	18:00	避難訓練開始 （気象情報）	すだちくんメール配信 （気象情報）	大雨注意報 洪水注意報 強風注意報 （三好市・東みよし町）	注意	・防災情報（気象、雨量、土砂災害危険度、池田ダム放流量等の情報収集）、周辺状況確認（がけ、河川） ・通所施設の要日中止の検討 → 中止 ・施設利用者数の把握、職員の配置状況の確認 ・避難場所・避難経路・避難方法の確認 ・要期までの体制・行動を決定し、施設管理者、職員及び施設利用者と情報共有	・スマートフォン ・ファックス ・パソコン ・携帯電話 ・各種バッテリー ・ホワイトボード
10:40	20min	10:40	当日 8:00 （朝礼後）	台風接近	高齢者等避難発令 緊急速報メール配信 【避難開始トリガー】 すだちくんメール配信 （気象情報）	大雨警報（土砂災害） 洪水警報・暴風警報 （三好市・東みよし町）	警戒	・防災情報・避難情報等の収集、周辺状況確認 ・情報の引き継ぎ（施設利用者数、職員の配置状況、避難場所・避難経路・避難方法等） ・避難開始までの体制・行動を決定し、施設管理者、職員及び施設利用者と情報共有 ・防災情報・避難情報等の収集、周辺状況確認 ・施設管理者、職員及び施設利用者と情報共有、避難行動の意思決定 ・施設利用者（避難に時間要する方）の要配慮者避難開始 ・職員の避難誘導（避難場所の受入れ準備含）開始 ・長時間の避難に必要な物品（布団、薬）等の確認 ・運搬する重要書類、機器、非常食、車両等の確認 ・避難状況を確認し、施設管理者、職員及び施設利用者と情報共有	・スマートフォン ・携帯電話 ・拡声器 ・メガホン ・一時避難のための食料・水 ・防寒着
			11:00	12:00	避難指示発令 緊急速報メール配信 すだちくんメール配信 （気象情報）	土砂災害警戒情報 高齢者等避難開始 発令	非常に危険	・防災情報・避難情報等の収集、周辺状況確認 ・施設管理者、職員及び施設利用者と情報共有、避難行動の意思決定 ・避難完了された方は、避難場所を待機 ・すべての施設利用者（職員を含む）は、避難場所へ避難開始 ・長時間の避難に必要な物品（布団、薬）等の運搬 ・本部の移動 ・避難状況を確認し、施設管理者、職員及び施設利用者と情報共有 ・重要書類、機器、非常食、車両等の運搬	・防具 ・ラジオ ・懐中電灯
			11:00	13:00	緊急安全確保発令 緊急速報メール配信	土砂災害警戒情報 高齢者等避難開始 発令	極めて危険	・防災情報・避難情報等の収集、周辺状況確認 ・施設管理者、職員及び施設利用者と情報共有 ・避難完了された方は、避難場所を待機 ・避難状況を確認し、施設管理者、職員及び施設利用者と情報共有	【訓練時】 ・ストップウォッチ ・アンケート用紙 ・記録用紙 （雨量、ダム放流量等） ・カメラ、ビデオカメラ ・パソコン ・プロジェクター ・スクリーン ・ビブス
			11:00	移動・準備 15min	移動・準備 15min	緊急安全確保発令 緊急速報メール配信	極めて危険	・防災情報・避難情報等の収集、周辺状況確認 ・施設管理者、職員及び施設利用者と情報共有 ・避難完了された方は、避難場所を待機 ・避難状況を確認し、施設管理者、職員及び施設利用者と情報共有	
			11:15	ふりかえり 25min	ふりかえり 25min	緊急安全確保発令 緊急速報メール配信	極めて危険	・防災情報・避難情報等の収集、周辺状況確認 ・施設管理者、職員及び施設利用者と情報共有 ・避難完了された方は、避難場所を待機 ・避難状況を確認し、施設管理者、職員及び施設利用者と情報共有	
			11:40	訓練終了	訓練終了	避難指示（解除）	すべての警戒解除	・防災情報・避難情報等の収集、周辺状況確認 ・被害状況、避難者の状況を確認 → 避難解除 ・避難解除後の状況を確認し、施設管理者、職員及び施設利用者と情報共有	

洪水時 防災情報記録用紙

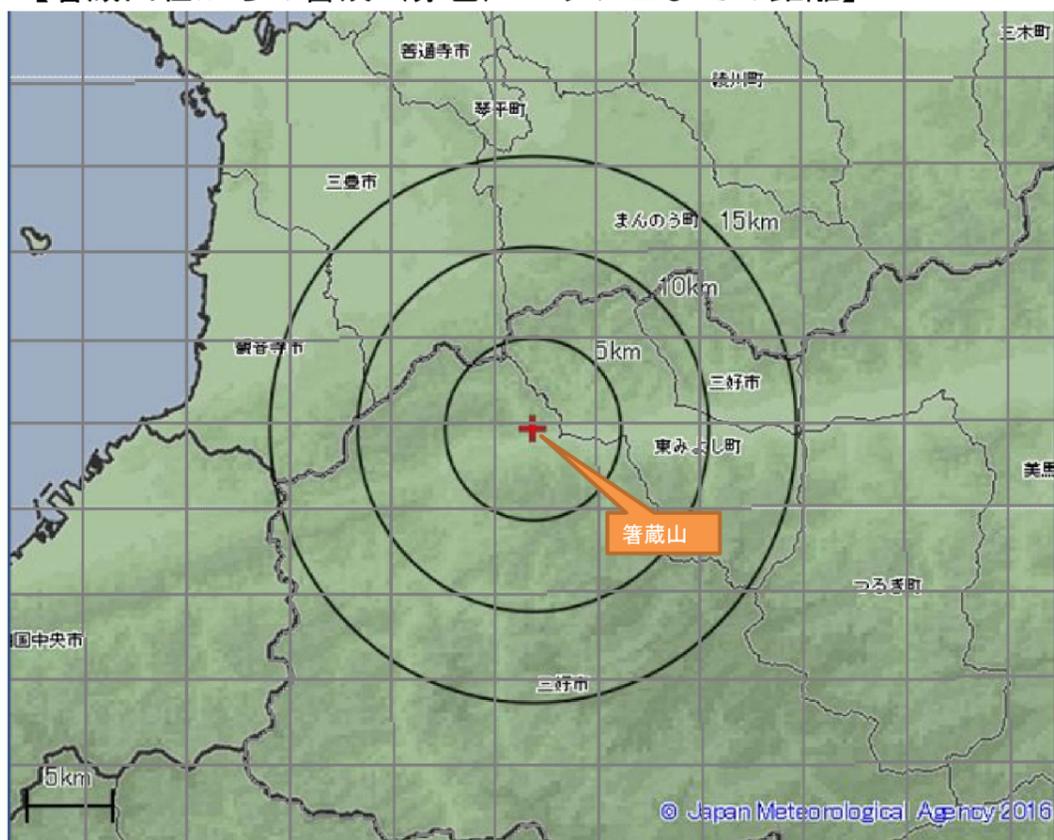
気象情報（気象庁）	発令（確認）時刻	
	注意報	警報
大雨	12日 18：00	13日 11：00
洪水	12日 18：00	13日 11：00
強風・暴風	12日 18：00	13日 11：00

避難情報（三好市）発令（確認）時刻	
高齢者等避難	13日 11：00
避難指示	13日 12：00
緊急安全確保	13日 13：00

【土砂災害、水災害に関するデータ】

	3/12							3/13							
	土砂災害に関するデータ			鮎苦谷川の水位に関するデータ		吉野川の水位に関するデータ		土砂災害に関するデータ			鮎苦谷川の水位に関するデータ		吉野川の水位に関するデータ		
	土砂災害警戒判定メッシュ情報			池田雨量 (mm)	川の状況	池田ダム放流量 (m ³ /s)	池田水位 (m)	土砂災害警戒判定メッシュ情報			池田雨量 (mm)	川の状況	池田ダム放流量 (m ³ /s)	池田水位 (m)	
	メッシュの色	警戒(赤)からの距離 (km)	がけの状況					メッシュの色	警戒(赤)からの距離 (km)	がけの状況					
1:00								□ 透明	—			1		1,186	3.34
2:00								□ 透明	—			0		1,188	3.31
3:00								□ 透明	—			0		1,134	3.32
4:00								■ 黄色	—			0		1,003	3.20
5:00								■ 黄色	—			0		922	3.04
6:00								■ 黄色	20以上	異常なし		4	異常なし	891	2.97
7:00								■ 黄色	20			9		881	2.95
8:00								■ 黄色	15			6		899	2.98
9:00								■ 黄色	5			9		1,053	3.06
10:00								■ 黄色	1			11		1,325	3.34
11:00								■ 赤色	0			12		2,011	3.85
12:00								■ 薄紫色	0			19		3,166	4.67
13:00								■ 濃紫色	0			22		4,901	5.69
14:00												29		7,025	6.82
15:00												18		8,881	8.49
16:00												8		10,185	9.85
17:00												11		11,285	10.42
18:00	□ 透明	—	異常なし	8	異常なし	384	1.74					23		10,492	10.33
19:00	□ 透明	—		14		595	2.27					14		9,211	9.79
20:00	□ 透明	—	異常なし	1	異常なし	791	2.70					3		8,071	8.82
21:00	□ 透明	—		1		1,003	2.98					0		7,172	7.89
22:00	□ 透明	—		1		1,121	3.23					0		6,623	7.23
23:00	□ 透明	—		1		1,213	3.32					1		6,072	6.70
0:00	□ 透明	—		0		1,241	3.38					0		5,409	6.30

【箸蔵山荘からの警戒（赤色）メッシュまでの距離】



メッシュの色が持つ意味	住民等の行動
極めて危険	過去の重大な土砂災害発生時に匹敵する極めて危険な状況。避難を完了しておく必要がある。
非常に危険	命に危険が及ぶような土砂災害がいつ発生してもおかしくない非常に危険な状況。避難を開始する。
警戒（警報級）	土砂災害への警戒が必要。避難の準備をして早めの避難を心がける。高齢者等は避難を開始する。
注意（注意報級）	土砂災害への注意が必要。今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。
今後の情報等に留意	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。

注意期：【大雨注意報】発表の時点において実施した結果に基づいて記載。

項 目	補足、改善点等
・ 防災情報の収集は問題なく実施できましたか。（土砂災害警戒判定メッシュ情報、雨量、水位、ダム放流量の収集）	
・ 周辺確認は問題なく実施できましたか。	
・ 防災情報、周辺確認の結果の統括管理者への情報伝達は問題なく実施できましたか。	
・ 通所施設の中止の判断は的確にできましたか。	
・ 施設利用者数の把握、職員の配置状況の確認は問題なく実施できましたか。	
・ 避難場所・避難経路・避難方法の確認は問題なく実施できましたか。	
・ 避難開始までの体制・行動の決定は問題なく実施できましたか。	
・ 避難開始までの体制・行動について、施設管理者、職員及び施設利用者との情報共有は的確でしたか。	
その他に実施した項目。その他、気づいた点。	

避難訓練時 行動チェックシート（2/2）

情報伝達係用

避難開始：【高齢者等避難】発令の時点において実施した結果に基づいて記載。	
項 目	補足、改善点等
・ 防災情報の収集は問題なく実施できましたか。	
・ 周辺確認は問題なく実施できましたか。	
・ 防災情報、周辺確認の結果の統括管理者への情報伝達は問題なく実施できましたか。	
・ 要配慮者の避難開始の判断、職員及び施設利用者への情報伝達は適切でしたか。	
・ 長時間の避難に必要な物品等の確認は問題なく実施できましたか。	
・ 運搬する重要書類、機器、非常食、移動させる車両等の確認は問題なく実施できましたか。	
・ 避難状況の報告は適切でしたか。職員及び施設利用者への情報共有は適切でしたか。	
その他に実施した項目。その他、気づいた点。	

避難期：【避難指示】発令の時点において実施した結果に基づいて記載。	
項 目	補足、改善点等
・ 防災情報の収集は問題なく実施できましたか。	
・ 周辺確認は問題なく実施できましたか。	
・ 防災情報、周辺確認の結果の統括管理者への情報伝達は問題なく実施できましたか。	
・ 施設利用者（職員を含む）の避難開始の判断、職員及び施設利用者への情報伝達は適切でしたか。	
・ 本部の移動は問題なく実施できましたか。	
・ 本部の移動経路の選択は適切でしたか。	
・ 本部の移動場所の選択は適切でしたか。	
・ 避難状況の報告は適切でしたか。職員及び施設利用者への情報共有は適切でしたか。	
その他に実施した項目。その他、気づいた点。	

避難訓練時 行動チェックシート（1／2）

避難誘導係用

注意期：【大雨注意報】発表の時点において実施した結果に基づいて記載。

	項 目	補足、改善点等
	・避難開始までの体制・行動について、施設管理者、職員及び施設利用者との情報共有は的確でしたか。	
	その他に実施した項目。その他、気づいた点。	

避難訓練時 行動チェックシート（2/2）

避難誘導係用

避難開始：【高齢者等避難】発令の時点において実施した結果に基づいて記載。

項 目	補足、改善点等
・避難行動について、職員及び施設利用者への情報伝達は的確でしたか。	
・避難に使用する資器材の準備は問題なく実施できましたか。	
・要配慮者の避難は問題なく実施できましたか。	
・要配慮者の避難経路の選択は適切でしたか。	
・要配慮者の避難場所の選択は適切でしたか。	
・避難状況の報告は適切でしたか。職員及び施設利用者への情報共有は適切でしたか。	
その他に実施した項目。その他、気づいた点。	

避難期：【避難指示】発令の時点において実施した結果に基づいて記載。

項 目	補足、改善点等
・避難行動について、職員及び施設利用者への情報伝達は的確でしたか。	
・施設利用者（職員を含む）の避難は問題なく実施できましたか。	
・施設利用者（職員を含む）の避難経路の選択は適切でしたか。	
・施設利用者（職員を含む）の避難場所の選択は適切でしたか。	
・重要書類、機器、非常食の運搬、車両の移動等は問題なく実施できましたか。	
・重要書類、機器、非常食の運搬経路、車両の移動経路の選択は適切でしたか。	
・重要書類、機器、非常食の運搬場所、車両の移動場所の選択は適切でしたか。	
・避難状況の報告は適切でしたか。職員及び施設利用者への情報共有は適切でしたか。	
その他に実施した項目。その他、気づいた点。	

土砂災害等を想定した避難訓練参加の方へ

今後、要配慮者利用施設において、土砂災害等を想定した「避難訓練」の実施を推進するため、今回実際に避難訓練に参加いただいた皆様にはアンケートへの回答をお願いいたします。

※それぞれ該当するものを選んで○をつけて下さい。() や自由回答欄には、自由にご記入下さい。

土砂災害に関する情報についておたずねします。

① 土砂災害を対象にしたハザードマップをご覧になったことがありますか。 ア. ある イ. ない

①で「ア. ある」と答えた方にお尋ねします。

② 当施設の敷地及び一部建物が、土砂災害特別警戒区域及び警戒区域に指定されていることをご存知でしたか。

ア. 知っている イ. 知らない

次の質問へ

気象情報や防災情報、避難情報についておたずねします。

③ 防災情報（土砂災害警戒判定メッシュ情報や、雨量・河川水位、ダム放流量など）の入手方法をご存知ですか。

ア. 知っている イ. 知らない

④ 土砂災害に関してとるべき避難行動をとるため、市町村が発令する避難情報には、「高齢者等避難」・「避難指示」・

「緊急安全確保(必ず発令する情報ではない)」があります。これらが、発令された際に求められている避難行動をご存じですか。

ア. 良く知っている イ. 少し知っている ウ. ほとんど知らない エ. 全く知らない

⑤ 土砂災害警戒判定メッシュ情報は、大雨による土砂災害発生危険度の高まりを、「極めて危険：濃い紫色」、「非常に危険：薄い紫色」、「警戒：赤色」、「注意：黄色」、「今後の情報等に留意：無色」の5段階に色分けして示していることをご存じですか。

ア. 良く知っている イ. 少し知っている ウ. ほとんど知らない エ. 全く知らない

⑥ 三好市では、当施設が該当する範囲で、昨年の平成29年台風21号の接近に伴い、「避難準備・高齢者等避難開始」を発令しています。

発令していたことをご存じでしたか。

ア. 知っていた イ. 知らなかった

情報伝達係を務めた方へ

土砂災害等を想定した避難訓練を実施して、次の項目について自己評価をお願いします。

※実際の土砂災害等を想定した避難を、より安全に快適に実施するための情報として活用いたします。

以下の項目について、できましたか？あるいは適切でしたか？ 「はい」か「いいえ」であてはまる回答を○で囲って下さい。また、回答の補足、各項目に対する改善点等がございましたらご自由に記載下さい。

項目	できましたか？ 適切でしたか？	補足、改善点等
・ 防災情報の収集は問題なく実施できましたか。 (土砂災害警戒判定メッシュ情報、雨量、水位、ダム放流量の収集)	はい 　　いいえ	
・ 周辺確認は問題なく実施できましたか。	はい 　　いいえ	
・ 防災情報、周辺確認の結果の統括管理者への情報伝達は問題なく実施できましたか。	はい 　　いいえ	
・ 通所施設の中止の判断は的確にできましたか。	はい 　　いいえ	
・ 施設利用者数の把握、職員の配置状況の確認は問題なく実施できましたか。	はい 　　いいえ	
・ 避難場所・避難経路・避難方法の確認は問題なく実施できましたか。	はい 　　いいえ	
・ 避難開始までの体制・行動の決定は問題なく実施できましたか。	はい 　　いいえ	
・ 避難開始までの体制・行動について、施設管理者、職員及び施設利用者との情報共有は的確でしたか。	はい 　　いいえ	
その他に実施したことはありますか。その他、気づいた点などご自由に記載下さい。		

以下の項目について、できましたか？あるいは適切でしたか？ 「はい」か「いいえ」か「いいえ」であてはまる回答を○で囲って下さい。また、回答の補足、各項目に対する改善点等がございましたらご自由に記載下さい。

避難開始：【高齢者等避難】発令の時点において実施した結果に基づいてお答えください。		
項目	できました 適切でした	補足、改善点等
・ 防災情報の収集は問題なく実施できましたか。	はい 　　いいえ	
・ 周辺確認は問題なく実施できましたか。	はい 　　いいえ	
・ 防災情報、周辺確認の結果の統括管理者への情報伝達は問題なく実施できましたか。	はい 　　いいえ	
・ 要配慮者の避難開始の判断、職員及び施設利用者への情報伝達は適切でしたか。	はい 　　いいえ	
・ 長時間の避難に必要な物品等の確認は問題なく実施できましたか。	はい 　　いいえ	
・ 運搬する重要書類、機器、非常食、移動させる車両等の確認は問題なく実施できましたか。	はい 　　いいえ	
・ 避難状況の報告は適切でしたか。職員及び施設利用者への情報共有は適切でしたか。	はい 　　いいえ	
その他に実施したことはありませんか。その他、気づいた点などご自由に記載下さい。		

以下の項目について、できましたか？あるいは適切でしたか？ 「はい」か「いいえ」か「いいえ」であてはまる回答を○で囲って下さい。また、回答の補足、各項目に対する改善点等がございましたらご自由に記載下さい。

避難期：【避難指示】発令の時点において実施した結果に基づいてお答えください。		
項目	できました 適切でした	補足、改善点等
・ 防災情報の収集は問題なく実施できましたか。	はい 　　いいえ	
・ 周辺確認は問題なく実施できましたか。	はい 　　いいえ	
・ 防災情報、周辺確認の結果の統括管理者への情報伝達は問題なく実施できましたか。	はい 　　いいえ	
・ 施設利用者（職員を含む）の避難開始の判断、職員及び施設利用者への情報伝達は適切でしたか。	はい 　　いいえ	
・ 本部の移動は問題なく実施できましたか。	はい 　　いいえ	
・ 本部の移動経路の選択は適切でしたか。	はい 　　いいえ	
・ 本部の移動場所の選択は適切でしたか。	はい 　　いいえ	
・ 避難状況の報告は適切でしたか。職員及び施設利用者への情報共有は適切でしたか。	はい 　　いいえ	
その他に実施したことはありませんか。その他、気づいた点などご自由に記載下さい。		

避難誘導係を務めた方へ	
土砂災害等を想定した避難訓練を実施して、次の項目について自己評価をお願いします。 ※実際の土砂災害等を想定した避難を、より安全に快適に実施するための情報として活用いたします。	

以下の項目について、できましたか？あるいは適切でしたか？ 「はい」か「いいえ」か「いいえ」であてはまる回答を○で囲って下さい。また、回答の補足、各項目に対する改善点等がございましたらご自由に記載下さい。

注意期：【大雨注意報】発表の時点において実施した結果に基づいてお答えください。		
項目	できましたか？ 適切でしたか？	補足、改善点等
・避難開始までの体制・行動について、施設管理者、職員及び施設利用者との情報共有は的確でしたか。	はい いいえ	
その他に実施したことはありませんか。その他、気づいた点などご自由に記載下さい。		

以下の項目について、できましたか？あるいは適切でしたか？ 「はい」か「いいえ」か「いいえ」であてはまる回答を○で囲って下さい。また、回答の補足、各項目に対する改善点等がございましたらご自由に記載下さい。

避難開始：【高齢者等避難】発令の時点において実施した結果に基づいてお答えください。		
項目	できましたか？ 適切でしたか？	補足、改善点等
・避難行動について、職員及び施設利用者への情報伝達は的確でしたか。	はい いいえ	
・避難に使用する資器材の準備は問題なく実施できましたか。	はい いいえ	
・要配慮者の避難は問題なく実施できましたか。	はい いいえ	
・要配慮者の避難経路の選択は適切でしたか。	はい いいえ	
・要配慮者の避難場所の選択は適切でしたか。	はい いいえ	
・避難状況の報告は適切でしたか。職員及び施設利用者への情報共有は適切でしたか。	はい いいえ	
その他に実施したことはありませんか。その他、気づいた点などご自由に記載下さい。		

以下の項目について、できましたか？あるいは適切でしたか？ 「はい」か「いいえ」か「いいえ」であてはまる回答を○で囲って下さい。また、回答の補足、各項目に対する改善点等がございましたらご自由に記載下さい。

避難期：【避難指示】発令の時点において実施した結果に基づいてお答えください。		
項目	できました 適切でした	補足、改善点等
・避難行動について、職員及び施設利用者への情報伝達は的確でしたか。	はい いいえ	
・施設利用者（職員を含む）の避難は問題なく実施できましたか。	はい いいえ	
・施設利用者（職員を含む）の避難経路の選択は適切でしたか。	はい いいえ	
・施設利用者（職員を含む）の避難場所の選択は適切でしたか。	はい いいえ	
・重要書類、機器、非常食の運搬、車両の移動等は問題なく実施できましたか。	はい いいえ	
・重要書類、機器、非常食の運搬経路、車両の移動経路の選択は適切でしたか。	はい いいえ	
・重要書類、機器、非常食の運搬場所、車両の移動場所の選択は適切でしたか。	はい いいえ	
・避難状況の報告は適切でしたか。職員及び施設利用者への情報共有は適切でしたか。	はい いいえ	
その他に実施したことはありますか。その他、気づいた点などご自由に記載下さい。		

【お問い合わせ先】

徳島県 県土整備部 水管理政策課 水災害対策室

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

電話番号：088-621-2661 FAX 番号：088-621-2870

メールアドレス：mizukanriseisakuka@pref.tokushima.jp

作成日 :平成 30年 11月

第1回改訂:令和 3年 9月